

平成27年第四回定例会

八丈町議会会議録

平成27年 12月 1日 開会

平成27年 12月 3日 閉会

八丈町議会

平成27年第四回八丈町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (12月1日)	
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
事務局職員出席者	4
開会及び開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
散会時刻の決定	5
諸般の報告	5
行政報告	6
一般質問	8
山下 崇 君	8
浅沼 憲 春 君	17
菊池 睦 男 君	19
水野 佳 子 君	32
山本 忠 志 君	37
沖山 恵 子 君	49
奥山 幸 子 君	57
八丈町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙	67
議案第68号の上程、説明、質疑	69
延会の宣告	104
署名議員	105

第 2 号 (12月2日)

議事日程	107
出席議員	108
欠席議員	108
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	108
事務局職員出席者	109
開議の宣告	110
会議録署名議員の指名	110
散会時刻の決定	110
議案第68号の質疑、討論、採決	110
議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決	123
議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決	131
議案第71号の上程、説明、質疑、討論、採決	134
議案第72号の上程、説明、質疑、討論、採決	142
議案第73号の上程、説明、質疑、討論、採決	148
議案第74号の上程、説明、質疑、討論、採決	151
議案第75号の上程、説明、質疑、討論、採決	158
議案第76号の上程、説明、質疑、討論、採決	160
議案第77号の上程、説明、質疑、討論、採決	161
議案第78号の上程、説明、質疑、討論、採決	162
議案第79号の上程、説明、質疑、討論、採決	165
議案第80号の上程、説明、質疑、討論、採決	166
議案第81号の上程、説明、質疑、討論、採決	167
議案第82号の上程、説明、質疑、討論、採決	169
議案第83号の上程、説明、質疑、討論、採決	171
議案第84号の上程、説明、質疑、討論、採決	172
議案第85号の上程、説明、質疑、討論、採決	174
認定第4号の上程、説明	176
延会の宣告	181
署名議員	183

第 3 号 (12月3日)

議事日程	185
出席議員	185
欠席議員	186
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	186
事務局職員出席者	187
開議の宣告	188
会議録署名議員の指名	188
散会時刻の決定	188
認定第4号の質疑、討論、採決	188
認定第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	209
認定第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	211
認定第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	213
認定第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	216
認定第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	220
報告第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	223
報告第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	224
発議第11号の上程、説明、質疑、討論、採決	230
議員派遣について	236
議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について	237
閉議及び閉会の宣告	238
署名議員	239

八丈町告示第55号

平成27年第四回八丈町議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年11月24日

八丈町長 山下 奉也

1 期 日 平成27年12月1日（火） 午前9時

2 場 所 八丈町役場大会議室

応招・不応招議員

応招議員（14名）

1番	沖山恵子君	2番	浅沼憲春君
3番	小川一君	4番	山下巧君
5番	山本忠志君	6番	山下崇君
7番	菊池睦男君	8番	岩崎由美君
9番	奥山幸子君	10番	奥山博文君
11番	山口英治君	12番	小澤一美君
13番	水野佳子君	14番	土屋博君

不応招議員（なし）

平成27年第四回八丈町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成27年12月1日（火曜日）午前9時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 散会時刻の決定
- 第 4 諸般の報告
- 第 5 行政報告
- 第 6 一般質問
- 第 7 八丈町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
- 第 8 議案第68号 平成27年度八丈町一般会計補正予算
- 第 9 議案第69号 平成27年度八丈町介護保険特別会計補正予算
- 第10 議案第70号 平成27年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算
- 第11 議案第71号 平成27年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算

出席議員（14名）

1番	沖山恵子君	2番	浅沼憲春君
3番	小川一君	4番	山下巧君
5番	山本忠志君	6番	山下崇君
7番	菊池睦男君	8番	岩崎由美君
9番	奥山幸子君	10番	奥山博文君
11番	山口英治君	12番	小澤一美君
13番	水野佳子君	14番	土屋博君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 山下奉也君 副町長 持丸孝松君

公營企業 管理 者	關 村 三 男 君	教 育 長	佐 藤 誠 君
消 防 長	瀨 筒 穰 君	總 務 課 長	山 越 整 君
企 畫 財 政 課 長	佐々木 眞 理 君	主 幹 (企 畫 財 政 課)	菊 池 正 勝 君
稅 務 課 長	奧 山 勉 君	主 幹 (稅 務 課)	川 上 明 和 君
住 民 課 長	佐 藤 眞 一 君	福 祉 健 康 課 長	笹 本 重 喜 君
課 長 補 佐 (福 祉 健 康 課)	高 野 秀 男 君	課 長 補 佐 (福 祉 健 康 課)	田 村 久 美 君
建 設 課 長	八 洲 進 君	主 幹 (建 設 課)	菊 池 良 君
產 業 觀 光 課 長	奧 山 拓 君	主 幹 (產 業 觀 光 課)	笹 本 博 仁 君
企 業 課 長	沖 山 昇 君	病 務 院 長	和 田 一 宏 君
教 育 課 長	福 田 高 峰 君	會 計 課 長	淺 沼 清 君
企 畫 財 政 企 畫 情 報 課 長	塩 野 誠 君	福 祉 健 康 障 礙 福 祉 係 課 長	淺 沼 晃 子 君
福 祉 健 康 保 健 係 課 長	佐々木 恒 君	建 設 係 課 長	瀨 筒 国 治 君
產 業 觀 光 獸 醫 師 長	淺 沼 今 日 子 君	產 業 觀 光 商 工 係 課 長	菅 原 宏 幸 君

事務局職員出席者

事務局長	淺 沼 房 徳 君	書 記	高 橋 太 志 君
書 記	米 田 眞 理 君	書 記	山 本 良 太 君

◎開会及び開議の宣告

○議長（土屋 博君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

よって、平成27年第四回八丈町議会定例会 1 日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため、町長、副町長、企業管理者、教育長、監査委員は休んでおりますので、よろしくお祈いします、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可しております。

(午前 9時00分)

○議長（土屋 博君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（土屋 博君） 日程第1、会議録署名議員に、3番、4番を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第2、会期の決定ですが、本日より12月4日までの4日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎散会時刻の決定

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第3、散会時刻の決定でございますが、会議終了次第散会したいと思います、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第4、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果報告、議長報告及び議員の派遣結果報告についてでございますが、お手元に配付のとおりでございますので、朗読を省略いたします。

以上で、諸般の報告を終了いたします。

◎行政報告

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第5、町長の行政報告を行います。

町長。

○町長（山下奉也君） おはようございます。

9月選挙後の私の初めての定例会となります。

また、2期目に向けて、皆様方のご支援ご協力を得ながら、行政運営を図っていきたくと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、9月からの私の報告を行います。

9月17日から19日までに、私の就任挨拶ということで、東京都総務局等、各局を訪問しまして、私の2期目に向けての抱負等を語っていろいろなご支援をお願いしてまいりました。また、東京都議会、自民党、公明党、両党を伺っております。

また、自民党の都連と日本離島センター等を訪問しまして、2期目へ向けてのご支援をお願いしてまいりました。

9月30日、島じまん2016の委託業者の選定委員会に、浜川管理者とともに出席しております。

10月13日、東京都議会訪問。これにつきましては、三宅都議に対しましていろいろな課題、屋内運動場の問題とか、今、歴史民俗資料館が耐震とか防火とかそういう面で、ほかの場所に移転しなくてはならないという部分がございます、三宅都議のほうから石原宏高議員にお願いする部分とか、そういう部分をお願いに行ってまいりました。

また、東京電力は、地熱の関係で今後の方針等を打ち合わせ等に行っておりましております。

10月15から16日、全国土地改良事業団体連合会会長会議とか、青森県の行政視察等を行ってまいりまして、今回会長が二階俊博さんですか、二階さんになっております。

10月17日には、板橋区民まつりのオープニングセレモニーに、議長とともに出席してございます。

10月18日には、郷友会の榎立会の総会に出席してございます。

19日から20日までですが、全国離島振興協議会、正副会長、また理事会、行政視察、これは種子島で行いまして、主に西之表市の市長さんに種子島全体を案内していただいております。

10月21日、伊豆諸島・小笠原諸島地域力創造対策協議会、また島嶼町村長会、また関東の港湾を考える意見交換会等に出席してございます。

10月22日、関東地区港湾整備・振興大会、また経済と暮らしを支える港づくり全国大会、全国漁港漁場大会、港湾関係の大会に出席してございます。

10月26日ですが、中央区のほうから、介護施設とかいろいろな施設を総合的に行っている湖山医療福祉グループというところがございまして、そういうところの老人福祉施設を訪問してございます。

10月29日、全国離島振興協議会の正副会長会議、また国家予算の離島振興関係予算の要望活動に参加してございます。

10月30日、都政新報の取材とございますけれども、これは私の2期目に向けての取材を受けておりまして、都政新報12月号に載るということを聞いております。

次に、東京都町村会役員会、また砂防促進大会に出席しております。

11月5日、東京都海区漁業調整委員会。

11月10日、防災サミット。これは、豊島区が各市町村等との防災協定を結んでおりますけれども、そういう協定の仕方とかそういう部分で、私もその防災サミットがどういうものかということで、視察に行つてまいりました。

11月11日、介護保険審査会、また都立広尾病院の開設120周年記念式典に参加してございます。

11月13日、都議会に対する町村会の要望活動です。自民党と公明党に要望活動を行っております。その後は、東京都知事が会長でございます東京都市町村協議会、また懇談会等に出席してございます。

11月16日、簡易水道整備促進全国大会。

また17日には離島航空路地域協議会、これは今、特別委員会もございましてけれども、赤字補填の協議会になっております。ことしも全日空は赤字ということで、補助の申請を行つてございます。

納税表彰式、芝税務署関係の納税表彰式に参加してございます。

11月18日、離島振興関係予算の要望活動、また全国町村長大会、島しょ地域保健医療協議

会等に参加してございます。

20日、島嶼町村一部事務組合の団体長会議、また島嶼町村長会議に出席してございます。

11月21日には、アイランダー2015の開会オープニングセレモニーに出席してございます。

24日は、東京都立広尾病院の視察。三宅都議の提案によりまして、今いろいろ、広尾病院も建て替え等の課題があるということで、あと介護の付き添いのための宿舎といたしますか、そういう部分をどういうふうに関後要望していくかということで視察を行っております。

11月25日、オリンピック・パラリンピックセレモニー、オープン記念式典、秋山副知事等で、オリンピック・パラリンピックに向けての機運、盛り上げということで、府中の自治会館に拠点を設けた式典を行っております。

東京都町村長会議、また東北の震災の関係で、岩手・宮城・福島3県で、まだまだ技術職、保健師等の不足があるということで、東京都の町村会へそういう部分で職員の派遣の要請ということで、福島県の鈴木副知事からの要請を受けております。退職手当組合の団体長会議等にも出席してございます。

26日から27日ですけれども、東京都の町村会の視察ということで、山形県山辺町を訪問しまして、ここはいろんな企業もあるわけですけれども、学校等いろんな補助金の使い方がうまいということで、この辺の町長というのが、全国町村長会の副会長も兼ねておりまして、相当、いろんな意味で国とか県とかけんかをしながら、いろんな補助の道を切り開いているということで有名な町長でございまして、そこのいろんな施設を視察してまいっております。以上です。

◎一般質問

○議長（土屋 博君） これより日程第6、一般質問を行います。

質問者に申し上げます。会議規則第62条により質問は3回までとし、質問時間は答弁を含め1時間以内で行うことといたします。

◇ 山 下 崇 君

○議長（土屋 博君） それでは、質問を通告順に許可いたします。

6番、山下 崇君、ご登壇願います。

（6番 山下 崇君 登壇）

○6番（山下 崇君） おはようございます。

第四回定例会、トップバッターでやらさせていただきます。

今回は、町長が初めての定例会ということで、私のほうからは大きく3点お伺いしたいと思います。

まず、島の将来を見据えた人材育成について。この1点で、3つに分けてご質問したいと思います。

島の将来を展望した人材育成が求められています。これまで、職員の人材育成を中心に質問をしてみましたが、島の将来を担う人材育成について、次のとおり質問したいと思います。

1、町が行う人材育成。小・中学校教育です。

主に理数教育について、これまで何度も質問してまいりました。もう皆さん耳たこになっていると思いますが、お許してください。

本年も、科学賞受賞が相次いでおります。この質問書を出した後も、大きな賞が2つ、3つと入ってきております。大学受験にも非常に有利な活動でありまして、今後、町が行う活動としては、最も大きな期待が寄せられております。

今後の展望と計画について、お聞かせください。

2番、民間が行う人材育成。これは、高校教育についてです。

八丈高校の理数研究指定校に代表される理数教育は、一定の効果を上げています。

また、民間で行っている活動としましてはサイエンスクラブ、それからこれは去年、おとしからやっているんですかね、ハワイ八丈リーダーシッププロジェクト、これは英語に関するものであったり、島のリーダーを育てるという意味だそうですが、があります。

どちらも、島のみならず日本の将来のリーダーを育成する事業であり、今後町としてどのように支援できるかをお聞かせください。

3番、島の産業を担う人材育成。

島内産業の6次産業化を目指すとされていますが、生物生産分野でどのような取り組みを行うのかをお聞かせください。

以上、3点です。よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） おはようございます。

6番、山下 崇議員の、島の将来を見据えた人材の育成についてということで、まず小・

中学校教育についてのご質問についてお答えします。

今年度におきましても、全国こども科学映像祭におきまして、三原中のサイエンス部が文部科学大臣賞及び優秀作品賞を受賞しております。また、小学生につきましても入賞を果たしております。

理数系人材の育成は、日本の将来を担う人材として活躍が期待され、小学校や中学校で主体的な学習活動を通じて学んだ能力を、高校や大学につなげていくことが大切であり、実際に大学までつなげていっている子供たちもおり、実績を上げているところでございます。

これまで、坂上を中心に行ってきたけれども、今年度からは八高の実習等講義室や生物工学実験室に活動の場を移し、八高も東京都の理数研究校に指定され、科学の祭典、研究の部において発表を行っております。

学年や学校、小学校から高校まで、学校を超えての科学の研究を行うこうした事業は有益で、学びの経験は理科に限らず、さまざまな分野での活躍が期待されますので、少しでも多くの子供たちの参加を得まして、八丈から次世代を担う才能豊かな子供たちを育成していきたいと考えてございます。

サイエンスクラブの計画につきましては、大学から講師を招き特別授業を行ったり、大学を訪問し、実際の研究者の取り組みなどを体験するなどの取り組みを、小学校、中学校、高等学校、大学等の連携を図ることにつながるものと考えておりますので、こうした取り組みを今後も支援をしていきたいと考えてございます。

2つ目の、高等学校の教育のご質問についてお答えいたします。

先ほど申したとおり、サイエンスクラブは小学校や中学校に限らず、高校においても国立の大学に進学するなど、効果を上げてございます。

また、ハワイ八丈リーダーシッププロジェクトについても、本年は普通科の2年生2名が参加しました。6カ月を超える事前の研修の後、ハワイ大学での1週間の研修を行っており、ハワイでの生活を通じて語学や文化などを学んできてございます。

現在、町として、八高とハワイ大学等との連携を進めるよう、八高や東京都にも働きかけをしているところでございます。

今後こうした事業が継続、発展していくように取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

(産業観光課長 奥山 拓君 登壇)

○産業観光課長(奥山 拓君) おはようございます。

それでは、山下 崇議員の3点目、島の産業を担う人材育成についてお答えしたいと思います。

まず初めに、町の産業におけます人材育成の取り組みに関しましては、後継者対策における担い手の確保といたしまして、平成20年度より開設しております担い手育成研修センターがございます。

現在、2期生の研修を実施しておりますが、平成29年度より3期生の研修がスタートする予定となっております。

そこで、6次産業化を目指すということでは、まず第一に、島の第1次産業でございます農業、漁業を大きな基軸といたしまして、生産品の安定生産、安定供給可能な生産基盤の拡充が最優先であると認識しております。

そこで、町といたしましては、農業分野に特化いたしますと認定農業者制度、これは5カ年の経営改善計画書をもとに策定していただいた農業者を認定するという制度、また土地利用の関係で、人と農地の関係を計画的に実施していくという策定をいたします人・農地プランという制度がございます。

こちらの制度も活用し、生産部会別に遊休農地対策での農地の貸し借りや、高品質の栽培品目のための施設整備での生産者、新規就農者への支援や、生産部会への支援を通して、人材育成を図れるように計画的に実施しているところでございます。

以上のことを踏まえまして、農業に特化して申し上げますが、人材育成の取り組みといたしましては、担い手育成研修センターの拡充と農地の効率、効果的な運用を基本として、生産品の収量の確保、また安定供給を目指す人材育成の支援を、今後とも継続することが重要であると考えてございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長(土屋 博君) 6番。

(6番 山下 崇君 登壇)

○6番(山下 崇君) それでは、再質問をさせていただきます。

まず、小・中学校の教育についてですけれども、これはもっと大威張りで教育のほうは言っただけだと思ったんです。これは、町の教育として上げている大きな成果です。

これは、山本議員が三原中の校長先生だったころから受賞が続いております。いまだに続

いているんです。これはもう6年になりますか、連続の受賞となっております、これは町の教育としては誇るべきことだと思いますので、もうちょっと威張っていただいいていいんです。控えめな答弁ではなくて、これだけ成果を上げていますと全国に向かって発信できるようなものだと思います。

町長も、こういうのは大きな成果ですから、大威張りで町民にも全国にも発信していただきたいと思います。

このように、成果が上がっているということ、それから先ほど教育課長が答弁の中で触れましたが、大学の進学につながりますと。これは、本年度より東京大学、初めて推薦入試というのを導入いたしました。

ところが、学生科学賞、三原中が受賞しておりますけれども、これの上位入賞者というのは、東大の入試において受験資格が与えられます。そのハードルを越えられないがために、ことしの東大の入試では定員割れを起こしているんです。

八丈の子供たちはそこまで到達しておりますので、これは東大に限らず大きな大学では、そういう科学賞を受賞するような子供たち、大きな視点を持てる子供たちというのを求めていますので、もっと力を入れていただきたいと思います。

それから、質問といたしましては、支援していきますというふうなお答えだったんですけども、私は展望と計画という部分でもうちょっと突っ込んだというか、計画的なものがあれば、もうちょっと聞かせてほしかったんです。そこをお聞かせください。

高校の部分でも、サイエンスクラブだけではなくて、ハワイの部分も、語学もある一定の水準に達している人たちは、大学の入試のほうで推薦がもらえるという部分もあります。

ですから、ここはしっかりと、目標というのは例えば何点ぐらい、TOEICで何点取るのを目指すとか、そういう具体的目標というのを挙げて、目標を設定してされるようにしてもらいたかったんです。サイエンスについてはどれぐらいのレベル、外国に行くんだったら、英語についてはどれぐらいのレベルを目指すという具体的な目標をお聞かせください。

それから、6次産業の部分です、そっちに移らせてもらいますけれども、まず6次産業とは何かというのを明らかにしてもらいたいです。

農業の部分で、人材育成、計画は今までどおり担い手育成センターを中心にしていきますということでしたけれども、6次産業というからには、1次、2次、3次ですか、足していくと6次になるということなんですけれども、八丈は観光が主体と言ってもおかしくはないんです。大きな収益を上げているのは観光です。この部分とどうやって結びつけるのか。

また、農業についてということでおっしゃっていただきましたので、じゃ、農業の生産物をどのように加工して市場に回すのか、加工についてはどのあたりまでを目標にしているのか。1次加工なのか、2次加工なのか、製品としてつくり上げてしまうのか。その辺をビジョンを持っていなければ6次産業とは言えないと思うんです。

ですから、そこをしっかりと、産業観光課長のほうはどのように考えているのか、町の計画として、お聞かせ願いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（土屋 博君） 教育長。

（教育長 佐藤 誠君 登壇）

○教育長（佐藤 誠君） おはようございます。

今、山下議員のほうから大いに胸を張っていいんだと。これが全島的な、そこまでの規模になって初めて胸を張りたいなということで、またこれからの頑張る目標として、まだ1つの中学校の成果ということになっているので、我々教育委員会としては、それを全島的な八丈の小・中学生の理科教育の推進ということでやっていきたい。

そのためにはまず、今まだ学校教育、あと民間のそういう教育団体との連携というのをもう少し進めないといけないかなと思っていますので、教育委員会主導で理科教室、またサイエンス教室、そのような形をまず主導して行って、その中に民間の教育力も大いに活用して、その中でまた活躍して子供たちを育てていきたいなと、そのようなビジョンを持っておりますので、小、中、高校までのつながりの中で、この理数教育をさらに発展した形で、民間とまた連携しながら子供たちの力を伸ばしていきたいと、そのように思っております。

あともう一つは、八丈の子たちはできるんだけど、まだ自信がない。そういうところがやはりもう一歩歯がゆいなということもありますので、こういうことからひとつ、学習面でも胸を張って、八丈はこういうふうに胸を張って、全国の賞ももらっているんだよと、そのような子供を育てる意味でも、このサイエンスの成果を全島的に広げていくような、そういうような28年度の具体的な施策を打ってまいりたいと思っております。

これからも、そのように前向きに進んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

（産業観光課長 奥山 拓君 登壇）

○産業観光課長（奥山 拓君） それでは、山下 崇議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、先ほどの回答の中に、担い手研修センターのことに触れさせていただきました。ま

た、平成29年度より、担い手研修センターにおいて効率的な運用が一層求められると認識してございます。

そこで、3期生からは募集人員も今までの倍を計画しております。3人でございましたが6人で、しかも研修期間を4年を3年に短縮するという目標で、今、研修生受け入れを考えてございます。

そこで、受け入れに対する指導員の不足が想定されます。現在課題でございます指導員の関係なんですけれども、この育成が必要であります。

例えば、島内の出身者が大学におきまして、農業分野の専門課程を修得いたします。そこで、卒業後、優先的に受け入れ、帰島して農業従事、また研修センターでの指導員の育成可能な仕組みをつくることできれば、そういう専門的な知識を生かした農産物の生産過程の効率化、これは6次産業化のほうに関係するんですけれども、そういうことで、専門的な知識を生かして収量の安定確保、また品質の向上等でそういうものを取り入れました農業形態を踏まえた研修内容とも考えられると思います。その点も含めて、今後は研修センターの運営に対して検討していきたいと。

また、先ほど6次産業化というものがございましたけれども、私のほうの認識といたしましては、やっぱり6次産業化は1掛ける2掛ける3の掛け算ではないかと思えます。これは、足しますと1が抜けますと0になっちゃうということで、やはり第1次産業の生産基盤、収量の確保というものは第1次産業で重要だと、私としては考えてございますので、掛け算での取り組みという認識です。

そういう意味では、漁協のほうの取り組みとしての、今、女性部の取り組みは6次産業化ということで取り組んで、今、実際活動中ということでございますので、その例も踏まえて、生産、加工においては島内で、その流通、市場は外へどう求めていくかが、今後の6次産業化への取り組みのまず基本ではないかと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 6番。

（6番 山下 崇君 登壇）

○6番（山下 崇君） すみません、再々質問です。

ちょっとなかなか、これ、議論が深まりませんね。

人材育成と6次産業までの流れというのは、実はつながっているんです。一言も触れられ

ていませんけれども、私から触れます。

最後に産業観光課長が言った、指導者が不足しているんだという部分についても、本年度から八丈高校に東京農大の指定校推薦が入っているはずですが、もう入学者も決まっているはずですが、選考が終わっているはずですから。

こうやって、ほかの東京のスーパーサイエンスハイスクールが持てないような指定校推薦がなぜ八丈に来ていて、それはどうして来たのか。この理数教育というのが、非常に評価が高かったから来たんです。それで、新しい指導者をつくる、今回どこだったか、リン酸化学と生物生産、2つの課程で指定校推薦をいただいているはずですが。

これがまさに、6次産業を指導していくような人材を育成するためのカリキュラムになっているはずですが。この辺を、きちんと見ていらっしゃるのかどうか。これは、島の後継者育成について、財産になる制度だと思っておりますので、きちんとそこを見ているのか。

これは、教育と産業観光課、2つで一緒に進めていってもらいたい問題なんです。人を育成するというのは、小学生から高校生まで、そして大学に進学させて、戻ってきて就労していただくというような、一つの流れというのをきちんと考えていらっしゃるのか。

町長でもいいですから、お答えいただければと思います。町長、かなり尽力されておると思いますので、町長からお聞きしてもいいんですけども、まずその部分です。きちんと流れができていう部分をもう一度ご説明ください。

それから、産業観光課長、6次産業、1掛ける2掛ける3だよというふうにおっしゃいました。掛け算です。私は足し算と言いました。間違いです。一般的には、掛け算と言われていきます。

これは、捉え方で、どうでもいいと思うんですけども、結局その目指すところ、6次産業、最後に掛ける部分です、3。これはサービス業であったり観光業であったりすると思うんですけども、そこら辺の絡みが答弁で抜けていました。

一番大きな産業である観光の部分が抜けていたので、この部分を何か考えがあれば、お聞かせください。なければ結構です。よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

（産業観光課長 奥山 拓君 登壇）

○産業観光課長（奥山 拓君） 6次産業化における観光の関係ということ、先ほどちょっと申し上げました、生産、加工は島で実施いたしまして、できた生産品を島外、今いろいろ物産展等、島じまん、大きなところではそういうものがある。そういうところで披露して観光

の集客ができていければ、八丈島の宣伝ということで、観光と結びつけられるんじゃないかと私は考えてございます。

○議長（土屋 博君） 町長。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） 今回の6次産業化ということで、私、いろんな会議とか講演会とかしょっちゅう6次産業、6次産業と言っているものですから、1掛ける2がどうという部分はわかりませんが、私は単純に、今フルーツレモンですか、それがある程度成功しておりますので、その生産を上げるという部分で、それを6次産業化していきたいと考えております。

具体的には、かんきつ類、かぶつもそうですけれどもフルーツレモン、こういうものを、島で言えばロベとかそういうものが植えられない場所に植えて、かんきつ類の花が咲いたら貴重なかんきつ類のはちみつ、また皮とかはいろんなドレッシング等に加工するとか、中身は単純に焼酎に入れるのもいいですけども、そういう部分で仕分けすれば島外へ出せるもの、また島内で消費できる貴重なもの、そういう部分で観光にも結びつくし産業にも結びつく、雇用も生まれるという部分を考えておまして、まずは漁協が成功したのは原料が豊富にあるということで成功しております。

そういうことで、私はかんきつ類もある程度量がなければ、今、フルーツレモンといっても加工に回せる部分がないです。知事が1回宣伝したら生で全部売ってしまうという状況です。ものをまずつくる部分で、ある程度生産量が上がって加工に回すという部分で考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

あと、サイエンス関係といいますか後継者育成、小・中は町の教育委員会ですから簡単です。あと高校、これが一番、小・中から高校となるとまた教育委員会制度もある程度違います。そういう分野もあります。あと、大学。そういう連携が意外と、都立八丈高校、今、校長先生が農業系の出身ということで、連携はうまくいっております。

そういう中で、連携を図りながら、また高校から大学に行って専門知識を得て、島へ帰ってきて、今のロベだけでなく今後どうするかという部分で、専門的な知識を得ながら、その人たちを島の後継者を育てていくということで、そのサイクルをつくりたいというのが私の理想ですので、ぜひ今回2名の東京農大の推薦枠があったという部分で、それを生かしながらどれだけ拡大していけるかということで、私も努力してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

◇ 浅 沼 憲 春 君

○議長（土屋 博君） 次に、2番、浅沼憲春君、ご登壇願います。

（2番 浅沼憲春君 登壇）

○2番（浅沼憲春君） おはようございます。

議員になりまして1年たちました。去年12月、初めての一般質問を行い、今回5回目で、ちょっとなれてきましたけれども、いろんな質問に答えていただいた役場の方にも感謝いたしますけれども、また新たな気持ちで、新しい質問をさせていただきます。

本日は、富士ゲートボール場に対して、2つの質問をさせていただきます。

10月、ゲートボール大会に参加するため、久しぶりに富士ゲートボール場に行きました。平成2年度に完成した富士ゲートボール場だが、既に25年経過しているため、人工芝の老朽化による劣化が激しく、表面の緑の芝が摩耗により剥がれ、一番下の黒いゴムが見えております。黒い人工芝のゲートボール場になっております。

黒い人工芝は、見た目もひどいが、表面は波を打っており、ボールはまっすぐ転がらず、へこみの部分には雨水がたまるなど、ゲートボールをプレーするには大きな問題です。

ゲートボール協会は、島外からのチームもかなり多く来島しており、観光誘致を進めるのであれば、誘致にも影響を与えるものではないでしょうか。来島者の増加を図るのであれば、必要不可欠な施設と考えております。

以前、教育課長は、スポーツや文化の各種イベントを通じた島外者の招致と交流は、町づくりの重要政策であると認識していると発言されております。また、高齢者の健康増進も図られ、医療費削減の一因にもつながることを視野に入れ、人工芝の張り替えを実施するよう、早急に取り組むべきではないでしょうか。

続きまして、富士ゲートボール場の防風、日よけ対策について。

平成20年10月号の広報で、自治振興委員・納税貯蓄組合の組合長の集いの意見交換会の中で、富士ゲートボール場について、ゲートボールは野外で行うスポーツであるため、日よけと防風に対する対策をお願いしたいとの質問に、ゲートボール場の周辺は大変風が強い場所であるので、日よけ施設も簡易的なものというわけにはいきませんので、どのような方法がよいのかと検討します。また、防風のための植樹も、土地柄に合わせたものを植栽して対応していきますと回答されております。

回答から既に7年経過しておりますが、植樹されたらしき樹木はありましたが、防風、日

よけとなるような大きな樹木や施設は見当たりません。

どのような検討をされ、どのような対策をされたのか。また、今後どのようにゲートボール場を管理していくのでしょうか。

以上、お答えをお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） 2番、浅沼憲春議員の1つ目と2つ目の、富士ゲートボール場の人工芝の張り替えと、防風、日よけ対策についてのご質問についてお答えします。

まず、1つ目の人工芝の張り替えにつきましては、年度別事業計画において、来年度整備する計画であり、対応してまいりたいと考えております。

2つ目の、防風、日よけにつきましては、平成21年7月にホンコンカボックを159本植栽しておりますが、防風対策としては対応しておらず、今後人工芝の整備に伴いまして、ベンチシェルターなどの設置ができないかどうか、検討してまいりたいと考えておりますけれども、ご承知のとおり風が強い場所で、台風など強風時には野球場のベンチの屋根も破損しており、そうしたことも考慮して対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 2番。

（2番 浅沼憲春君 登壇）

○2番（浅沼憲春君） ご回答ありがとうございます。

来年度ということで、期待しております。

私もゲートボールの審判の免許をとっており、高齢者の方との交流を深めております。大会が年に3回ぐらいありますが、役場の職員の方もぜひ見に来ていただいて、いかに高齢者が頑張っているかを見に来てください。また、人工芝の、先ほど言ったように黒い人工芝も比較のために見ていただきたい。

それで、植樹をしていただけるということですが、防風にあったような樹木を探していただき、もう少し高く、葉っぱが広がるような、風よけになるような木を選別していただきまして、ぜひ今、課長が答えられたようなことを早急をお願いしたいと思います。

ただ、今まで私が一般質問したときに、必ず役場の方の答える回答が、検討するとか取り組みを考えておりますとか、曖昧な返事はこれからはやめていただき、できるだけ明確な答

えを町民の方にお知らせしたいと思いますので、ひとつご協力のほう、よろしくお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 2番議員、答弁求めますか。

○2番（浅沼憲春君） いや、結構です。

○議長（土屋 博君） 結構ですか。

◇ 菊池 睦男 君

○議長（土屋 博君） 次に、7番、菊池睦男君、ご登壇願います。

（7番 菊池睦男君 登壇）

○7番（菊池睦男君） おはようございます。

いつも私の一般質問は、こんにちはと言う時間にやっておりましたが、今回は、いつもは早く質問なさる幸子さんが最後で、私がこういう早い質問の順番となりました。

そのわけですが、11月16、17、18日と、私たち航空特別委員会が調査に行っていました。したがって、前週の最後の金曜日までに出さないと、提出できないということがありました。そういう簡単な事情でございます。

今回は、4点にわたって質問いたします。

1番です。介護制度の見直しによる八丈町への影響。

ことしの4月から介護保険制度が始まって以来の見直しが行われ、介護事業者に支払われる介護報酬は2.27%の切り下げ改定が行われました。これは、事業者にとっては大きな減収となり、介護事業から撤退する事業者が出ているという声を聞いております。

制度変更の全面実施は2018年4月まで、3年間の期間を要します。

主な改正点は、要支援者のホームヘルプ、デイ・サービスの保険外し、特養ホームからの軽度者外し。そして、これは総合実施事業として、今度は自治体に移管していくという方向であります。それから、利用者負担を所得によって2割の負担にする。あるいは低所得者の施設利用者の食費、部屋代補助の低減の4つと言われております。

八丈島に関することで3つ、具体的に質問いたしますが、制度改正の一部でも施行された部分はあるのか。その進捗状況と、改定事項の実施予定時期をお尋ねいたします。

②、サービスの縮小、その他の高齢者・介護事業者・現場の声や実情をどう把握していますか。

③、介護サービスの区分、有効期間の更新手続、介護認定調査は年間何件ぐらい発生しま

すか。その際、区分が軽度化したケースはあるのか。その結果、状態が悪化したケースなどを把握しているのか、お尋ねいたします。

2番目、町長選に当たっての選挙公約を公表するのは、町民への義務であります。

質問に入る前に、まず町長に、このたびはおめでとうございます。

これからの4年間を誤りなきよう、島の活性化と島の未来を築くために頑張ってくださいということをお願いいたします。

さて、町長選挙が行われましたが、対立候補者はなく、山下町長が2期目となる無投票当選を果たしました。

私は、さきの定例議会で、町長選にどう臨むのか、抱負と重要施策を尋ね、創意に富んだ八丈の再生への道をしっかり政策として打ち出し、緊張感を持ってほしいと求めました。

ところで、選挙が行われなかったために、住民は選挙はがきと告示日の街頭演説だけですか、政策、公約を知る機会がありませんでした。候補者は、立候補受付日までには、選挙公報に掲載する公約を選管に提出しているはずであります。

今後4年間の町政に取り組むに当たっての基本的な抱負や政策は、選挙はがきに書いてあるだけではないと思います。私も選挙はがきをいただきましたけれども、その中でうたっているのは人材育成のことだけ。6次産業のことについても触れてはありましたが、つまり1つのことしか取り上げていません。

これは、シングルイシューと言いまして、小泉さんが郵政解散で使った手法であります。安倍さんはアベノミクスということで、前回選挙をして大勝ちしたわけですが、それをまねているんでしょうかね。

町民には、生活する上でのさまざまな悩みや要求が渦巻いています。介護や福祉、暮らしや仕事、将来の島づくり等々に対する具体的な政策の提案がなかったことに、町民は不満と不安を覚えていることでしょう。

そこで、全文を広報はちじょうに掲載するべきであると思いますが、いかがですか。

もちろん、広報だけに固定化したり特定化するものではありませんが、手段はいろいろあるにせよ、どういう町づくりをしようとするのか、改めて表明すべきであると思いますが、いかがですか。

3番目、給付型奨学金制度の中身について。

上がり続ける学費と、親世代の所得減少などを背景に、今や学生の2人に1人が奨学金を借りているといわれています。

学ぶ権利を保障し、若者の夢と希望を後押しするはずの奨学金。しかし、多額の返済額と利子取り立ての厳しさで、若者の人生を狂わせる事態が起きていると報道で聞くところであり、無利子化や減免制度の実現が緊急に求められています。

そういう中で、奨学金への依存度が上がり、奨学金を利用する学生は20年前と比べて3.7倍、1人当たりの貸与額は4.9倍、平均300万円弱になっています。大学院進学の場合で1,000万になるといわれています。

奨学金返済に行き詰まり自己破産、新婚夫婦で奨学金を返済中で子供も諦めたという元奨学生や、多額の借金を恐れて借りたくても我慢をする学生も生まれているといわれています。10代で将来への希望を持って借りた奨学金が、一生その人を縛り、苦しめ続ける事態の早急な解決が求められています。

日本は、世界でも異常な高学費の国でありながら、給付奨学金がほとんどありません。勤労者の年収は、平成10年をピークに低下し続け、平成26年までに約60万円低下しております。これにより、仕送りなど家庭への負担は、平成12年の156万円から、平成24年は121万円に減少しております。その分、学生たちはアルバイト、もう二股、三股もかけながら、学費と生活費を稼がなければいけないという状況です。学生の勉学条件は年々悪化してきています。

この結果、大学中退者の経済的理由によるものは、平成19年の14%から、平成24年度は20.4%に増加しているといわれます。学生の学ぶ権利を保障するために、給付奨学金の導入が急がれております。

ところで、自民党は、平成24年の総選挙で、大学における給付型奨学金の創設に取り組みますとの公約を掲げましたが、昨年の総選挙では給付型を削除して、所得連動変動型奨学金制度への導入へと後退しました。

日本共産党は、国に給付型奨学金制度の創設と、あわせて現在受給している給付型の創設まで、現在受けている有利子奨学金の全てを無利子にすることや、延滞利息制度の廃止を求める制度の提案をしているところです。

そこでお尋ねしますが、八丈町奨学資金の貸与者は、創立以来、年度別にして何人いて、その貸与総額は幾らですか。

②、ここは主語が欠落しておりますが、この部分は町長が数少ない公約の1つとして、給付型奨学資金制度を創設するということをやっているわけですが、何年度を目標にして創設し、枠は何人とするのか。具体的な中身をお知らせいただきたいと思います。

4番目、地方創生法における地方版総合戦略について。

①、八丈町の地方版総合戦略の策定事業も山を越えたと思います。

創生法は、国の定める総合戦略を勘案して、地方自治体に対して2015年度の早い時期に地方版総合戦略策定を要請しています。

3月議会でも議論しましたが、八丈町は2014年度一般会計補正予算で、地方創生先行型として1,431万円の予算を計上し、一部は総合戦略策定費に充てられています。

その進捗状況と策定事業の中身、今後の事業の流れはどうか、お尋ねいたします。

②、2016年の国の事業として、さきに挙げた事業以外の関連事業も含めて、八丈に関連する予算をどう把握しているのか。そして、来年度事業をどう予算化しようとしているのか、お尋ねいたします。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課、高野課長補佐、お願いします。

（福祉健康課課長補佐 高野秀男君 登壇）

○福祉健康課課長補佐（高野秀男君） おはようございます。

それでは、私のほうからは、1つ目の介護保険制度の見直しによる八丈町の影響についてご回答いたします。

まず1点目、制度改正の一部でも施行された部分はあるか。その進捗状況と改定事項の実施予定時期についてです。

制度改定により、要介護認定者が利用する介護予防サービスは、平成27年度より地域支援事業に移行することになっております。実施に当たり2年間の猶予期間があり、八丈町では平成29年度からの移行を予定しております。

現在、各介護事業所から移行に向けた意見を伺っているところですが、今後関係機関などとの意見交換を行い、限られた資源を有効的に活用できる介護予防について検討してまいります。

特別養護老人ホーム新規入所者については、ことし4月より、原則として要介護3以上の方となり、養和会も実施しております。

養和会では、入所申し込みのあった方全員に、制度改正による入所要件が要介護3以上になることを事前に文書でお知らせしており、特に苦情等の声は来ていないと伺っております。

なお、直近での申込者数は76名になってございます。

所得などによる利用者負担の1割から2割負担への変更は、ことし8月より実施しております。現時点での対象者は33名で、対象者の割合は介護認定者の約5%となっております。

サービス利用者の方で2割負担になったことを理由に、介護サービスを減らしたケースはないと、今のところ伺っております。

特別養護老人ホーム多床室の居住費については、費用額の見直しにより、ことし4月に50円上がって370円、8月からは840円になりましたが、非課税世帯であり、単身で1,000万円以上の預貯金がない方などは、負担限度額認定申請をすれば370円の負担で済むことになります。現時点で申請された方は186名ですが、そのうち非該当の方は15名で、大半の方は370円の負担となっております。

2点目、サービスの縮小、その他の住民、事業者の声や実情をどう把握しているかについてです。

制度改正に伴う介護サービスの縮小は今のところなく、昨年開設しました認知症通所介護事業所の影響もあり、通所介護利用者は増えている状況にあります。

住民の方からの、制度改正に伴う介護サービスに関する問い合わせなどは、特に来ていない状況です。

介護事業者に関しましては、介護報酬が減額されたことで毎月の報酬額が減った事業所が多いですが、それを理由に職員数を減らしたなどの話は伺っておらず、サービス量が低下しているとは考えておりません。報酬の減は、事業者には大きな痛手となっておりますが、各事業者は変わることなく介護サービスに努力してございます。今後も、介護事業所の状況を把握、情報共有に努めてまいります。

3点目、介護サービスの区分有効期間の更新手続、介護認定調査は年間何件ぐらいあるか。区分が軽度化したケースはあるか。その結果、状態が悪化したケースは把握しているかについてです。

要介護申請件数、認定調査件数は年間約600件ありますが、そのうちの約400件は更新申請になります。更新申請で、今年に入ってから介護度が下がって判定されたケースは、約70件ございます。

要介護度の判定基準では、本人の身体機能、認知機能を勘案した、介護にかかる手間に着目しており、身体状況や生活環境の改善により介護度が下がることがございます。

しかしながら、判定後しばらくして状態が変化する場合も当然あり、その場合には区分変更をしていただき、再度認定を受けて介護度が上がる場合もございます。

福祉健康課において、介護度が下がったことに起因して、身体状況が悪化したなどの問い合わせはございませんが、状態が変化した際の変更申請は、担当ケアマネジャーや福祉健康

課、地域包括支援センターにおいて対応しておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 町長。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） それでは、睦男議員の質問にお答えいたします。

私は、安倍さんの手法とかそういう手法的なものは一切わかりませんので、ご理解いただきたいと思います。

私の選挙公約についてですけれども、選挙公約は選挙期間中の公約ということでご理解いただきたいと思います。

前回の議会でもお答えいたしましたように、2期目に向けては、町制施行60周年を記念して製作しました八丈町歌にもうたってございます。未来へ躍進ということを前面に掲げて臨みました。

公約の項目といたしましては、人材育成で地方創生ということで、産業、観光、また八丈版総合戦略、子育て支援、高齢福祉という柱を掲げてございます。

人材育成で地方創生では、先ほど6番議員からの質問もございました、東京農大の指定校推薦枠の活用等、あと給付型奨学金制度の創設によりまして、Uターンを初めとした定住促進を図りたいと考えてございます。

また、次に、産業、観光との関係でございますが、東京オリンピックに向けて、農業、漁業を基本とした観光振興による外国人観光客の取り込みや、屋内運動場の整備、スポーツ誘致を推進したいということでございます。

次に、子育て支援、また高齢福祉でございますけれども、保育園の待機児童0を維持し、活動的な高齢者の健康増進を図ってまいりたいということが基本でございます。

以上の点につきまして、また具体的な部分、住民に対する部分等につきましては、機会があるごと、広報はちじょう、新年の挨拶とか来年度の施政方針等で、具体的な施策については述べてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） 7番、菊池睦男議員の3つ目の、給付型奨学金制度の中身についてのご質問について、回答いたします。

無利子の、八丈町奨学資金貸付制度の条例の施行が平成9年4月からになりますので、創設以来、平成10年度から平成14年度までそれぞれ1件、合計5件です。16年度に1件、18年度に2件、19年度に1件、24年度と25年度と、飛びまして27年度にそれぞれ2件、合計15件で、平成27年11月末現在、総額2,024万1,000円の貸与を行っております。

国公立の月額が3万8,000円ですので、4年間で182万4,000円、私立ですと月額4万7,000円ですので、4年間で225万6,000円となります。

卒業後、1年間の猶予期間を経まして、10年の間に月、半年、年間の返済を選択することができます。

給付型奨学資金の創設については、現在あります、今申しました無利子の償還型の八丈町奨学資金制度や給付型、こちらは病院のほうで行っている八丈町地域医療奨学金制度、こちらのほうは月3万円で、一応3年間病院に勤務するという条件つきということですが、そういった制度との整合性及び統合を含め、検討中であります。

制度の開始に当たっては、ポイントを絞り、八丈町の基幹産業の農業分野からスタートし、八丈高校の園芸科とのタイアップをし、農業系大学、先ほどありましたけれども東京農業大への進学も対象としまして、卒業してから島の農業分野での後継者の育成として、来年度からの開始を目指して、制度設計をまとめてまいりたいと考えてございます。制度開始に当たっては、在校生も対象としたいと考えております。

今後は、さらに各分野にも視野に入れ、さらに制度設計をする必要があり、島内に戻って島の産業を担っていこうとする方については給付型に、島外にとどまってそのまま就職等する方には無利子の償還型にする、選択方式にしたいと考えてございます。

枠については、今のところ設けてございませんけれども、当初は2名から3名程度になるのではないかと想定してございます。

また、基金の残金を確認しながら、給付型に対応した積み立ても検討する必要があると認識してございます。

以上で、説明とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） 私のほうからは、菊池睦男議員の4つ目、総合戦略関連のご質問にご回答させていただきます。

まず1点目、総合戦略の進捗状況等についてお答えさせていただきます。

人口ビジョンと総合戦略については、現在庁内に設置した地域創生本部で検討している最中でございます。

当初の予定では、12月に策定を考えておりましたが、本部でも議論が多く、3月完成を考えております。

策定スケジュールにつきましては、12月中に人口ビジョン、総合戦略ともに原案をつくり、1月から2月にかけて、議会の皆様に提示、協議する場を設けてまいりたいと考えております。

そのようなことで、具体的な内容につきましても、事業の実施体制、経費などを含め精査をしているところでございます。

まだ、お示しできる段階に至っておりませんが、事業につきましては全てが新規ということではなく、既存の事業をブラッシュアップするもの、すぐにできるもの、中期的に進めていくものなど、検討しているところでございます。

2点目、国の地方創生関連の予算でございますけれども、4つに区分されております。

1つ目が、地方創生の進化のための新型交付金、約1,000億円。2つ目が、地方財政計画に位置づけられたまち・ひと・しごと創生費、1兆円程度。3つ目が、総合戦略等を踏まえた個別施策分、約8,000億円弱。4つ目が、地方創生応援税制の創設など、税制改正の要望となっております。

こういった中、町におきましては、この11月に28年度予算編成要綱が出されました。その中では、地方創生関連予算等を活用し、効果的な施策を町民と一体になって進めていくということがうたわれております。

これを踏まえ、総合戦略の事業を精査した上で、先駆性のある取り組みについては新型交付金を、個別事業は個別施策補助金等を活用するなど、事業に合わせて活用してまいりたいと考えております。

しかしながら、新型交付金にしましても交付率2分の1となっておりまして、一般財源の持ち出しも発生しますので、これまでの行政サービスが低下しないよう、すり合わせをしながら予算化に結びつけてまいります。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 7番。

（7番 菊池睦男君 登壇）

○7番（菊池睦男君） 1点目の介護の件なんですが、部分的に変更の仕組みにのっとった施

策が進んでいるというご説明だったわけなんですけど、そういう中でも利用者からの苦情は余り聞いていないと、そういうご認識です。

それが、そのとおりであるならば、何も心配しないでいいんですけども、本当にそうなのかどうなのかというところが、ちょっと疑問に思うんです。後で引き合いに出しますけれども。

事業者のほうも、例えば特養というのは、もう10年前から介護度4、5の寝たきりの人が入所が可能だというようなことがありますから、国が介護度3以上でなければ入所できないということはもう既に、町は町のそういう事情があって、もうはるか上の4、5以上の寝たきりの人を入れるという前提で進めているものだから、そういう点は幸か不幸か、島には影響していないという部分もあるだろうというふうに思うんです。

しかし、全国的な動きとして見ますと、かなりそのことがハードルが高くなってきているという報道も見るわけです。

それで、③で、年間600件ぐらい受給していて、400件ぐらいが更新しているという話です。軽度化が70件あるというようなお話なんですけれども、私が直接聞いたささやかな情報の中でも、例えば今まで支援2の人が支援1に軽度化したということを知っています。

今まで、週2回デイ・サービスに行っていたのが、週1度に減らされたというようなことで、かなりそのことが、今まで週2回行って楽しくデイ・サービスを受けていたのが、1回になったということで、ふさぎこむと言いますか、それとあわせて認知も進んできたようだというところをご主人が言うわけです。

それで、私への相談があったんですけども、そういうようなケース、70件の中にはかなり更新手続の段階でのいろいろな審査基準があるわけでしょう。70件前後の要件をコンピューターに入れて、そして書類審査をして、その後、審査員、これは医師とかいろいろケアマネジャーとか入るとは思うんですけども、その結果、適正な、軽度ではなくて、実際にその結果、状態が悪化したという話を、現に聞いているわけです。

したがって、そういう人については、再度区分変更ができるということですから、私もその方にそのようには勧めておきましたけれども、そういうこともあるということです。

何が言いたいかというと、結局年間70件も軽度化するというのがあるわけです。普通、常識的に考えれば、だんだん加齢で年もとっていくわけだし、状態が悪化するから、区分というのは進んでいくのが普通なんですけれども、それが軽度化すると。

その理由は、時間が今までかかっていた時間よりも減ることによって区分が軽度化すると

いう、そういう個別の事情もあろうかとは思うんだけど、本当にそういう事情ばかりなのかということも感じるわけです。

ですから、そういう具体的な事例を私も聞いているわけですから、そのところはぜひ、お年寄りのサービスが低下するようなことがあってはならないと思いますし、勘ぐって考えれば、これが2年後は町の事業に移るわけですね。介護度1、2の人も移っていくんだけど、そのときの地ならしをしているんじゃないかという、うがった見方も報道ではされているんです。

決してそういうことがないようにお願いしたいし、先ほど言った70件の中に、本当に状態がよくなって軽度化した人ばかりなのか、そのことによって状態が悪化するようなケースは、私、1件把握しているんだけど、そういうことがないようにお願いしたいというふうに思っているんですが、その点をどう思うか、教えてください。

それから、町長選に当たっての公約についてですが、選挙公約は選挙のときだけのものというようなニュアンスのことをおっしゃっているんだけど、しかし私たちも昨年選挙があったんだけど、私たちですら、やっぱり4年間の議員活動に当たっての公約を発表するわけです。その公約をつくるに当たっては、相当苦勞をしながらつくるものなんです。

したがって、選挙のときだけの、いわばパフォーマンスみたいな、そういう捉え方ではなくて、やっぱりこの4年間どういうふうに町政を担っていくのかということは、活字になったものを有権者は見ているはずですよ。新年の挨拶とか、施政方針で述べるというようなお話なんだけど、それは毎年時期になれば来るもので、それとは違った、4年間八丈の前進のために何をやるという声を、実は聞きたいわけです。

その中で、先ほど言った奨学金の問題と、それから6次産業についてのことしか目に見えていないから、そういったことを言ったわけですが、そういうような町長のご見解であるなら、さらに年頭の挨拶、それから施政方針については、今後4年間の自分の公約をぜひポリシーを膨らませた記事にさせていただきたいというふうに思っています。

それから、奨学資金の問題なんです、今やっているのが償還型ですよ。それと、今後新しく発足する給付型の関係、整合性がどうなるんだろうかというようなことを疑問に思っていましたので聞いたんだけど、具体的なことをおっしゃられたので、そういう考えなのかということはおわかりました。

内容を聞いてみますと、これはあくまでも農業後継者についてのことしか言わなかったんだけど、後継者といえば、それは産業分野では農業ということもあるんでしょうが、例

えば公務員だっているし、事務職関係につく場合もあるんだけど、そういう点については対象になっていないんですか。そこのところをお聞きしたいし、28年度から実施するということですから、これは非常にスピード感があっていいなと思って評価したいんですけども。

そうすると、先ほど6番議員がお尋ねになった、そういうケースなんかもここに対象になってくるということで、そのスピード感は評価したいなというふうに思っています。

ただ、それがさっきの話では農業のUターン者の、農業後継者だけの話だったので、そのところがどうなのかということでお尋ねいたします。

それから、4番目の地方創生の件なんですが、これはさっき課長がおっしゃったように、2016年度からは新型交付金という制度が発足するという話です。

それにせんだって、八丈島の地方版総合戦略がまだできていないということです。これは本当に驚くほかないです。よその自治体では既に夏のころ、もうでき上がっているんです。

そして政府のほうは、8月4日決定文書ということで、そこで新型交付金という新たな交付金を発表しているんです。にもかかわらず、まだ現在総合戦略の中身が決まっていないんだと。そうしますと、これは今年度中に間に合わなくなってしまうじゃないですか。

例えば、じゃ3月の議会で提案して、そこで議会の議決も必要なわけでしょう。そうすると、来年度の事業についての予算化というのは、望むべくもないということになるわけです。

したがって、町長、あなたは地方創生のほうを私のモットーとしてやっていくということも言っているんだけど、全然そういうことでは、これが八丈島の事業として施策に乗っていかないということになるわけです。本当に何をやっているんだろうというふうに思います。どうなんですか。

そういうことで、去年の地域住民生活等緊急支援のための交付金、これを使って八丈町ではプレミアムつき商品券を発行したんだけど、これとても他の自治体から比べれば非常に自主性のない、おざなりな計画なんです。何も考えなくても、これをただやればよいというだけの話ですから、プレミアムつき商品券は。

だから、そういった意味で、本当に取り組む姿勢が後手後手になっていくんです。したがって、そういうところからは本当に自主的な、八丈町独自の事業なんていうものは、僕は出てこないんじゃないかというふうに思っているんです。

当年度の事業がそういうことですから、来年度の事業をどう予算化するかということで、僕はこうやって聞いているんだけど、その新型交付金についての4つの中身を説明した

だけで、八丈町はこういうことを考えていると、そんなことも出ないし、恐らく来年3月の補正か何かであるいは出てくるかもしれませんが、いずれにせよ取り組む姿勢が、私は他の自治体に比べて本当に遅きに失していると思う。

そして、それを島の重要な施策としていくという町長、あなたはそういう財政のほうをやってきた方なんだから、そういう仕組みというのは一番よくわかっているわけです。何でもうちよっと先頭に立って、そういう指導をしないのかというふうに思っています。

ですから、地方創生についての取り組みが非常になっていない。そういうところから出てくる事業というのが、本当に島のプラスになるのかどうなのか、非常に不安なんです。

そういった点を、課長並びに町長はどう思うのか、答弁してください。

以上です。

○議長（土屋 博君） 7番議員に申し上げます。

持ち時間の1時間が迫ってきておりますので、執行部のほうも答弁がございますので、それを心得て、ひとつよろしくをお願いします。

教育課長。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） 7番、菊池睦男議員の再質問についてお答えします。

先ほど申しましたとおり、制度の開始に当たりましては農業分野からスタートするということで、今後のご指摘のとおり、例えば漁業者とかあるいは観光とか、あるいは先ほど言った公務員とか、そういった分野にも視野に入れて制度設計をしていこうと考えてございますので、ご理解のほどをよろしくをお願いします。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課課長補佐、お願いします。

（福祉健康課課長補佐 高野秀男君 登壇）

○福祉健康課課長補佐（高野秀男君） それでは、再質問のほうにお答えしたいと思います。

ことしに入ってから、判定が下がった方は70名いらっしゃるというふうなお話をさせてもらいました。その中でも、要支援の方の介護度が下がるケースというのは、やはりその中でも多くなっております。

実際に、要支援の方は地域包括支援センターのほうでフォローしているわけなんですけれども、介護度が下がった中で、先ほども申しあげましたけれども、悪化する場合には当然再度更新の申請をすることはできます。

そういった中で、包括支援センターのほうでも常に、要支援になった方はモニタリングを

してございます。下がったからといって、何もしないというわけではございません。

また、介護度が下がったことによって、いろんな他の地域の支援とかを使えないとかそういったような相談というのもやってございます。

地域支援事業というのは、そういった今後要支援の方をどう支えていくのかというのが一番の課題となっております。介護サービスを使えなくなって体の調子が悪くなった、そういったお声というのが本当に聞かれるようであれば、地域支援事業の中と介護保険事業の中で、両方で高齢者の方を支えるような構築を進めていかなければならないというふうに考えております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） それでは、菊池睦男議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、私どもの総合戦略でございますけれども、こちらのように今、素案というものは、人口ビジョン、総合戦略ともにできてございます。

しかしながら、議論を進める上で時間がかかっているということでご理解をお願いしたいと思います。

また、先ほどの総合戦略の策定状況ということで申しますと、私が調べた範囲では、10月末におきまして、約1,800ある市町村のうち700ぐらい、約4割が策定済みということでございました。

国のほうも、10月までに策定をお願いしたいということで要請をしたところでございますけれども、これに当たりましては先行型の交付金、追加分の300億円とかそういったものが活用できるということで、できるだけ早く使ってくださいというお願いをされているものでございます。

我々としましても、今、手元でございます素案をいま一度我々の中で精査しまして、実効性のあるものとして議会の皆様にご提案したいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（土屋 博君） 7番議員、時間が来ましたら、答弁を含めてとめますから。

ありますか。質問も結構です。時間はありますから。48分までは大丈夫。

（菊池議員「町長は」議会事務局長「議長、町長の回答はないんですかと、さっきの質問に対して」の声あり）

○議長（土屋 博君） それは、別の機会でいいんじゃないですか。先ほどの言葉づかいだと、私は希望とか要望という解釈しかしませんから。

（菊池議員「地方創生について、おくれ、おくれになっていることについてどう思うか」の声あり）

○議長（土屋 博君） 地方創生について。

じゃ、町長、地方創生について。

町長。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） 総合戦略につきましては、本当におくれているという部分では確かだと思えますけれども、具体的な実際の事業に結びつくためには、十分検討したほうがいいかなと思ひまして、私も検討に時間を割きたいということです。

そういうことで延びておりますので、それが予算に影響する部分というのは、2015年度の予算については補正で出すとかそういう影響はないと考えておりますので、新年度予算にいかにか反映できるかという部分で十分検討を重ねていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（土屋 博君） 7番、どうですか。再質問しますか。

○7番（菊池睦男君） いや、結構です。

○議長（土屋 博君） いいですか。

それでは、この辺で休憩したいと思います。

10時55分まで休憩いたします。

（午前10時41分）

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前10時55分）

◇ 水野佳子君

○議長（土屋 博君） 13番。お願ひします。

（13番 水野佳子君 登壇）

○13番（水野佳子君） こんにちは。

八丈島の歴史と文化を伝えることと、町の活性化のための対策として、3点質問をさせて

いただきます。

1つ目は、秀家公を通じての姉妹交流をとということです。

ことしは、関ヶ原の戦いで敗れ、流人第1号となり八丈島に流されてきた宇喜多秀家公の没後360年に当たります。

先月11月20日には、秀家の居宅跡、大賀郷の中田さんの敷地において手づくりの鎮魂祭が有志の手によって開催され、さわやかな感動が広がりました。また、民俗資料館におきましても、特別展示が開催されております。

毎年10月には、樫立踊り保存会が岡山市を訪れて、交流を深めてことしで4回目。その熱い思いに、岡山市長より感謝状と記念品が贈られました。

まだまだ民間の交流が中心です。歴史、文化を次の世代に伝えるためにも、町もぜひ積極的にかかわっていくべきと考えております。

秀家公ゆかりの岡山市、瀬戸内市、鹿児島県垂水市、八丈に流された後、260年間にわたり物資を送り続けた豪姫のふるさと金沢市。たくさんのドラマが生まれ、何冊かの本も出版をされております。

秀家が亡くなるまでの50年間を過ごした縁の深いこの八丈島でも、宇喜多秀家サミットを開催してはいかがでしょうか。

観光誘致だけではなく、各都市と今後のきずなを深めるためにも意義のあることと思いますが、町の考えをお聞かせください。

2つ目に、シニア世代の来島者を増やすためにということで質問いたします。

観光の低迷が続く中、来島者を増やすためにさまざまな知恵を出し合っております。島の活性化に向け、住民とともに町もその対策を模索しております。

八丈島は羽田から飛行機で50分。花と緑と温泉と、そして歴史や文化も豊かな宝の島です。八丈には何でもあるが何も無い、観光の専門家に指摘されたと先日の観光フォーラムで町長も発言をされておりました。その豊かな素材が生かされていないのが現状です。

サッカーや野球などのスポーツ誘致も、各団体を通じて積極的に行われ、少しずつ実を結んでおります。

安全で楽しく遊ぶことのできる三世代スポーツとして、今シニア世代を中心に、パークゴルフが静かなブームを呼んでおります。

特に、北海道や東北地方で盛んなようですが、雪の降る季節になると、なかなか思うようにプレーができず困っているというニュースがありました。公園や休んでいる土地を利用し

て、全国1,000カ所以上のコースがつくられていると聞いております。

目的を持った体験型のツアーが人気です。自然の景観を生かし、予算も少なくコースが設置できる。また、誰もが楽しめるコースをつくり、八丈島からもパークゴルフを全国に発信してはいかがでしょうか。

3点目、八丈小島の歴史を伝えてということで質問いたします。

最近では、クロアシアホウドリの産卵が期待をされている八丈小島。今から47年前に、全国で初めて全員移住を余儀なくされました。現在は無人の島であります。わずか4キロメートルしか離れていない小島ですが、江戸時代には500人以上が生活をしていた歴史があります。時代の流れに逆らえず、昭和44年に全島民が島を離れました。

昨年11月2日、有志の方々によって、八丈小島忘れじの碑が南原に建立されたことは、記憶に新しいと思います。

豊かな時代だからこそ、大人や島の子供たちにも、ふるさととしての八丈小島を忘れないでほしいと思います。その歴史をどのように伝えていきますか、教えてください。

以上、3点です。よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） それでは、私から、水野議員の宇喜多秀家公の関係と、小島の2点をお答えさせていただきます。

まず姉妹交流についてということでございます。

宇喜多秀家公を接点としました交流拡大、町の活性化につなげていくという趣旨につきましては、八丈町も同じ考えということでございます。

岡山市、瀬戸内市、垂水市、金沢市という自治体、それぞれの事情に違いがあるようですので、まずは岡山市の市長さんと町長のトップ会談の環境を整えるべく、今回の宇喜多秀家鎮魂祭実行委員会の会長さんと、具体的な方法のご相談をさせていただいております。

今回の鎮魂祭のときに、ソテツを岡山市さんに贈るという、多分話があったと思います。そのソテツを贈る、これからまた贈る段取りというふうになるそうなんですけれども、その贈るタイミングを見ながら、やはり町長が出向いて、岡山市長さんと直接トップ会談することで、この交流をどうやって広げていくかといったお話をさせていただく機会をぜひ設けたいというふうに思っております。

そのトップ会談の中で、今回ご提案がありましたサミットというお話を提案させていただ

いて、先ほどのほかの瀬戸内さんとか垂水さん、それから金沢市さん、そういったところを含めての拡大ということで、交流をどうやっていこうかというお話にさせていただきたいというふうに思っております。

今回出ました姉妹交流というところですが、以前も議会に出たように、姉妹として関係を持っている以外にも、いろんなどころと今、八丈はおつき合いをさせていただいております。そういったおつき合いというのが、町の産業、観光、それから教育、歴史、文化に波及をしていくというところですので、我々としては姉妹に限らずいろんなどころとの交流拡大、そういったものを深めていきたいというふうに考えておりますので、ぜひ皆様のご協力をお願いしたいと思います。

続きまして、3点目、八丈小島についてでございます。

昨年の、八丈小島忘れじの碑建立ですが、こちらは町制施行60周年記念事業の一環として、我々お手伝いをさせていただきまして、同時にNHKさんでも放映をしました。

以前にも、一般質問でいろいろな小島の関係が出たときにお話をして、ご紹介をさせていただきましたけれども、千葉県在住の高橋さん、この方が今回も中心となって忘れじの碑の建立をしたわけなんですけれども、高橋さんの活動は八丈小島の歴史を伝えることを主眼に置いて、活動されております。

我々、懸案となっております歴史民俗資料館の整備の中で、小島のコーナー設置に向けまして、展示資料のコンセプト、それから展示資料の選択、そういったことに高橋さんにご協力をいただくという予定になっております。

この数年後には、全員離島から50年ということでの節目を迎える小島ということなので、我々としては情報発信の拠点として、歴史民俗資料館の整備を中心にして、今ある既存の刊行物、例えば八丈島史とかいろいろありますけれども、そういった刊行物の改訂を行うものがあれば、その機会を捉えて、小島の記載を充実させていきたいというふうに思っておりますので、そういったときにもまた、ぜひ皆さん、資料の提供とかいろいろとご協力をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

回答は以上でございます。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

（産業観光課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹（笹本博仁君） それでは、2番目のご質問、パークゴルフの関係について回答させていただきます。

観光客が減少している中で、目的を持った体験型のツアー、スポーツ交流などは有効な集客手段であり、リピーターにもつながっていると考えております。

スポーツ合宿の誘致におきましても、昨年度来ていただきました明治、早稲田大学のサッカー部、東京経済大学の野球部が今年度も合宿をする予定となっております。

その誘致の中では、受け入れ態勢の充実、受け入れ側の理解、住民との交流が大変重要になると考えてございます。

ご質問のパークゴルフ場を整備して、全国に発信してはということですが、日本パークゴルフ協会認定公認コースの規定には、公認コースには指導者を2名以上置き、コースにおける指導体制を配備しなければならないという条項もございます。

そういう中で、現状ではパークゴルフに対する住民の理解を得て、機運の醸成を見ながら、施設の整備につきましては検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 13番。

（13番 水野佳子君 登壇）

○13番（水野佳子君） ご回答ありがとうございました。

姉妹交流については、総務課の担当だと思っておりますけれども、もう一点について、宇喜多秀家に関しても、それから八丈小島の歴史、文化に関して、教育委員会としてはどのような見解をお持ちでしょうか。教育委員会のご返答をお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） 13番、水野佳子議員の再質問についてお答えします。

町の教育委員会としましても、宇喜多秀家等のゆかりの地である岡山市等との交流は、とても重要なものであるというふうに認識しておりますし、また八丈小島の歴史についても、八丈島史に3ページほど記載されているんですが、そこら辺の充実等も今後、検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いします。

以上です。

○議長（土屋 博君） 13番。

（13番 水野佳子君 登壇）

○13番（水野佳子君） 要望としてお話をしたいと思っておりますけれども、例えば八丈小島につ

いても、島民の方もそれから観光の方も、なかなかその歴史を知る人が少なくなってきました。

たまたま個人的に、私ごとですけれども、来島者の方を南原のところにご案内しまして説明をしますときに、小島はちょうど夕日が沈むので、とてもすてきな景色のすばらしいところなんです、そのときにあそこには人が住んでいてこうだったのよという話をしますと、皆さん、一様に感動してくれます。

なので、秀家のこともそうですけれども、島の子供たちや大人たち、もう忘れかけている住民に対して、島の文化や歴史を、教育委員会としても何らかの形できちんと伝えていただければと思っております。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（土屋 博君） 要望として処理します。

◇ 山 本 忠 志 君

○議長（土屋 博君） 5番、山本忠志君、ご登壇をお願いします。

（5番 山本忠志君 登壇）

○5番（山本忠志君） こんにちは。

まず、質問に先立ちまして、11月8日に本町おじゃれホールにおきまして、八丈島・いきいき観光フォーラム2015、我が公明党主催で開催をいたしましたけれども、その際は本当にご多忙の中を大勢の方にご参加いただきまして、心から厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

シンポジウムということがメインで行われたわけなんです、この中身が八丈島の振興発展に幾らかでも役に立っていただけるように、念願をするばかりでございます。

それでは、質問に入らせていただきます。

3点ほどございまして、まず1点目は八丈島の防災に関することでございます。

10月5日に大雨による災害を想定して、中之郷屋内運動場において、八丈町防災訓練が行われました。

私は、この訓練に初めて参加をしたわけですが、正直な感想を申し上げますと、緊迫感ですとか危機感ですとか臨場感ですとか、そういったものは余りといいますか、ほとんどなくて、非常にアットホームな温かい家庭的な雰囲気の中で、安心感に包まれながら行われていたような訓練のように感じました。率直な感想ですけれども。

防災については、前回の一般質問の際にも、水野議員から一般質問が行われたわけですが、回答に立たれた総務課長、非常に弁舌さわやかで、いつもそうなんですけれども、防災に関してはとにかく大事なのは自助と共助だと。自分で自分の身を守れ、みんなで力を合わせて自分で守れと、こういうふうなことをよく言われるんですけれども、そればかりであって、余り防災についての町としての大きな進展というのは、いつも余り感じられないまま終わっているんじゃないかなという気がしております。

こういうことで、万が一、有事の際にいいんだらうかなと、本当に心配をしているところでございまして、もう一度防災のあり方、防災訓練のあり方、あるいはまた防災対策、それから町で果たすべき公助の責任ということにつきまして、町がどのように考えているのか、課題をどんなふうに捉えているのか、その解決策をどのように進めようとしているのか、伺いたいというふうに思います。

2点目ですけれども、本町の小学生、中学生の学力についてでございます。

ご存じない方もいるかと思うんですが、全国の小学生、中学生を対象にいたしまして、全国学力・学習状況調査というのが行われています。八丈町の小・中学生も参加しています。これは全生徒じゃなくて、小学校は6年生、中学生は3年生。4月当初に実施されているんです、全国で。

東京都でも、実は児童・生徒の学力向上を図るための調査というものが行われております。これは7月です、7月2日に本町でも実施されていると思います。

両調査とも、全国のほうは8月末、それから東京都の調査のほうは11月末だったと思うんですけれども、その集計結果が発表されているはずだと思います。

伺いたいのは、八丈町の児童・生徒の学力の現状と今後の対策について、どのように考えているのかお伺いいたします。

3点目でございますが、介護保険料のことでございます。

これは、地域のお年寄りの方から相談を受けまして、びっくりしたと。8月の年金が随分少なかったと。よく見たら、介護保険料が、従来6月に天引きされていた介護保険料と比べて、2倍以上に増えていたということで、相談を受けました。

これは、介護給付費の調整の年というのが3年に一遍やってくるようで、ことしはそれに当たっているようでして、調整の結果、そういう保険料の改定がなされたんだと思うんですけれども、それはいろいろ計算の上、そのように改定されているわけでしょうからやむを得ないとしても、余りにも急激に上がるということに対しては、やっぱり何らかの激変緩和措

置とでも言いますか、何かもうちょっと手は打てなかったものかなと。

あるいは、8月にはちょっと高くなりますけれども、10月の年金からはまたもとどおり安定した年金が支給されますというふうな、不安を取り除くような丁寧な説明というのはできなかったものかということで、ちょっとその辺の細かな事情等がありましたら、お伺いをしたいと思います。

以上、3点、よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） それでは、防災の関係ということでお答えをしたいと思います。

平成23年の東日本大震災以降、幾度となく八丈町議会において、防災に関するご質問をいただきました。

また、それ以降毎年のごとく、異なる自然災害が各地でおきまして、そのたびに我々さまざまな対応を求められているという中で、今回我々のそういった防災対策の抜本の見直しというご質問をいただきましたので、改めて八丈町の考え方をお答えさせていただきます。

何度もお話ししているように、私、東日本大震災の直後、岩手県大槌町で行政支援を経験させていただきました。現地に降り立ったときに目の前に広がった、私の人生で理解しがたい光景を目の前にしまして、もう自然の脅威とか人間の無力さなどという言葉を超えた感覚を覚えました。

行政機能そのものも壊滅状態となった大槌町さん。もう行政が機能しないという、町長さんも亡くなってしまった、職員も3分の1が亡くなってしまった、そういった現状を目の当たりにしたとき、ちょうど私、防災を担当する年でしたので、我が八丈町に置きかえたときに、防災を担当する者として、これからの八丈町の防災に必要なことは、町民の皆様へ自分の身は自分で守るということの徹底だと痛感しました。

なぜかといいますと、東日本大震災のときはもちろんのこと、通常の、八丈は台風がよく来ますけれども、漁師の方は別としても、皆さん波を見に行きます。海を見に行きます。津波が危険というのは、この東日本大震災で再度認識をしたところですが、やっぱりそれでも皆さん海を見に行きます。

我々ができることは、海に行くときに、もし津波が来るとなれば、津波が危険なのでということ意識的に感じてもらうことが、もう一番大事。津波が来るのに海に見に行くということをやめてもらいたい。津波から逃げてもらいたい、ここです。ここが原点です。

一方、先月、11月16日、ちょうど大雨の同じ週ですか、内閣府さんの防災の会議がありました。私もちょうどその会議に参加をさせていただいて、小グループでのグループ討議だったんですけども、皆さんよくテレビでご存じの、八丈にも何回もいらっしゃっているんですが、そういった防災の関係の専門家の方たち、それからあと、ことし噴火をしました口永良部島の総務課長さんとも一緒にお話をさせていただく機会があったんですけども、皆さんの経験談、ご意見として、住民の方は身の危険を感じないと動きませんということ。それから、逃げる訓練の必要性という2点をやっぱりポイントとして、お話をお伺いしました。

時を同じくして、東京都さんが今これを無償で各家庭に配布して、好評につき140円で売って、今その140円で売っているこれも完売状態といった状況です。

我々が、わが家の防災対策とかとやっていますけれども、これも全て自分の身は自分で守るということを主眼にした対策になっています。

先月の11月19日です、土砂災害の警戒情報に伴う避難勧告発令という、我々近年にない経験をしているんですけども、ここら辺のところもやっぱり踏まえて、我々は再度、今後とも、自分の身は自分で守るの徹底を防災の基本に、訓練それから防災の我々の対策というのをやっていきたいというふうに考えております。

また、ご質問にもありました、公助の責任というところですので、それはもう当たり前、我々は最も基礎的自治体として、町民の方の生命と財産を守ることが使命であるということは、もう改めて言うまでもないわけで、我々は当然、自然災害もそうなんですけれども、新型インフルエンザとか、最近パリでテロがありましたけれどもテロとか、いろんな分野にまたがった形で対応しなくてはいけないという中ではあるんですが、何回かお話しさせていただいているように、来年度から東京都さんの土砂災害の関係の調査が始まります、来年、再来年。

これは、今回もそうですけれども、土砂災害の危険の箇所が八丈で100カ所以上あります。この100カ所以上を精査して、土砂災害の警戒区域の指定になるのかならないのかの調査をするわけで、そういった部分への対応ですとか、それから口永良部の話が出ましたけれども、最近もまた各地で噴火の関係のニュースが毎日出ています。きのうもたしか出ていました。そういった八丈富士の関係の火山対策、これをやっぱり本格化させなければいけないというところになろうかと思えます。

また、いろんな形で訓練に参加していただく、それからいろんな形の訓練を我々がメニューとしてつくっていくというところの部分も、水野議員からも何回もお話させていただいている

ところですが、今年度も洞輪沢を対象にして懇談会を開いたりとかしました。

それから、来週になりますけれども12月7日、大賀郷公民館で、大賀郷の地区の方たちを対象ではないんですが、全体で構わないんですけれども、津波からの避難経路の関係の説明会をやる予定にしております。

そういった形、いろんな形での防災関係の対応もまだまだ我々やらなくちゃいけないというところですが、あくまでもやはり基本中の基本は、自分の身は自分で守るところを今後も置いてやっていきたいというふうに思っております。

そういった意味で、ぜひ来週7日、大賀郷公民館、夜7時からでございます。より多くの方のご参加をお願いしまして、質問への回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） 5番、山本忠志議員の2つ目の、八丈町の小・中学生の学力についてのご質問についてお答えします。

国と都による八丈町の児童・生徒の学力の調査の結果は、近年高くなってきております。特に中学生は、東京都との比較でも引けをとらない結果となっております。

しかし、町の中でも学校やクラスにおいて、また当然児童・生徒のおのおのにおいて能力差があり、その対策として習熟度別指導や放課後や休み時間、土曜日や夏期休業期間に個別指導を行うなど、子供1人1人に寄り添った取り組みにより成果を上げている学校もありますので、そうした取り組みなどを各学校に広げていき、全体的な底上げをする必要があると考えてございます。

なお、各学校のホームページにおきまして、調査結果を受けての分析と課題、今後の取り組みなどを掲載しておりますので、よろしく申し上げます。

今後とも、学校とともに、さらなる学力向上への取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上で回答とします。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課、高野課長補佐、お願いします。

（福祉健康課課長補佐 高野秀男君 登壇）

○福祉健康課課長補佐（高野秀男君） それでは、私のほうからは3点目の、介護保険料の激変緩和措置に関するご質問にお答えしたいと思います。

65歳以上の高齢者で、年金から介護保険料を天引きされている方は、直近で2,488名。高

齢者全体の86.4%となっております。

天引きする保険料をお知らせするため、まず4月に仮徴収額通知、町民税が確定した6月に本算定通知をお送りしております。仮徴収額通知では、町民税が確定する前の暫定の保険料額を、本算定通知では、町民税の賦課後、確定した年金の保険料額をお知らせしております。

ご指摘の、8月分の保険料が急激に上昇した要因は、4月、6月、8月の合計差引額と、10月、12月、2月の合計差引額の均衡を図るため、8月差引額で調整を行ったことにございます。

今年度分は、介護保険料が大幅に上昇した年でもあるため、調整額が例年より大きくなっていることに加え、合計所得によって介護保険料は変わるため、おとしより昨年の方が合計所得が多い方であれば保険料は上がるなど、調整した金額は個々によって差が生じてございます。

本算定通知時に、年間の保険料と、年金支給月に差し引かれる保険料額をお知らせしているものの、差し引きに関する記載はしておらず、説明が不十分でございました。

今年度は、介護保険料のパンフレットを作成し、本算定通知時にお送りするなど、新たな取り組みを実施したところですが、今回のことを教訓に、高齢者の皆様にわかりやすく伝えられるよう改善してまいります。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 5番。

（5番 山本忠志君 登壇）

○5番（山本忠志君） 再質問いたします。

私も、きょうこれを持ってきまして、災害に遭ったときに被害を最小限に食いとめるために、東京都でこういうのが配られて、町からも手引きです、配られて、大変いいものができたなど期待感いっぱいでは中を開けて見てみたんですけども、本当に大変だったんだろうな、大変な思いをしてつくったんだろうと、島のハザードマップですとか、いろんなことを書かれていまして。

それで、私も島の者ですから、暮らしていて一番痛切に感じる、頻繁に起こる島の災害とは何だろうか。いろいろ、大きな被害が全国で報道されていますけれども、一番島で身近な災害というのは、僕は台風だと思うんです。

だって、10月5日の八丈町防災の日も、昭和50年第13号台風がきっかけだったわけですよ

ね。噴火ですとか、なくはないでしょうけれども、そんなに差し迫った災害だろうかと。それから土石流、可能性0じゃないでしょうけれども、一番やっぱり心配なのは、僕は台風なんですけれども。

この、わが家の防災対策、台風のことを何が書いてあるかと思って見たんですけれども、ないです。台風の話は、最初のうちにちょっと書いてありますけれども、風水害というくりでしか書いていないんです。何で台風のことを省いたのかなと。教えてください。総務課長もいろいろ大変だとは思いますが、台風対策を省いた理由をお聞きしたい。

東京都のこれには、台風のことを書いてあります。台風するときには、とにかく外に出ない。これが、台風対策の唯一の身を守る方法だと書いてあるんです。確かに正しいと思うんですけれども、台風に伴って土砂災害が起きたら、外に出ないで家にいて、家ごと土砂で潰されたらどうするんだろうか、こういう心配もあるわけで。

東京都の対応についても、ちょっと疑問はあるんですけれども、もうちょっと島に暮らす私たちのために、きょうも自助の大切さを総務課長は訴えておられました。確かにそのとおりで、自助こそが何より自分の身を守ることだと思うんですけれども、自助のためにどうするのかというのが書いてなくてどうするんですか、これ。

これが、まず再質問の1点目です。

それから、11月19日未明、50年ぶりという大雨が八丈を襲いました。このときに避難勧告が出されて、真夜中、1時すぎ、2時近かったですかね。僕は夜更かしなので、放送を聞いていました。

誰が行くんだろうかな、ちょっと窓の外を見たら物すごい雨で、真っ白で何も見えない。こんな中、誰が避難するんだろうか。避難するときに、車を溝に落として逆の二次災害が起きるんじゃないかとも思いました。

これは、実際に島内全域の避難所に避難された方が何人いたのか、まず状況を知りたいということと、この冊子に書いてあることと矛盾するんです。この冊子には何て書いてあるか。暗くなってから避難するのはやめましょうと書いてあるんです。それから、早目に避難しましょうという、危険な場合には。その矛盾をどのように考えているのか。再質問の2点目です。

それから、3点目、この裏表紙のところには、避難所一覧というのが書いてあります。全島で22カ所。私の住んでいる檜立には2カ所、避難所があります。

何かあったら、避難所でお世話になるわけなんですけれども、一番心配なのが停電なんです。

避難所は22カ所あるんですけれども、その電力供給というのはどういう状況になっているのか。

坂下は、僕、結構いいと思うんです、大きな施設もあって、非常電源設備も結構完備されているんじゃないかな。坂上は、真っ暗になっちゃいます。何もない。

だから、せめて各避難所にポータブルの発電機ぐらい設置してもらいたいと思うんですけれども、その辺の対応も、僕は公助の責任として考えるべきじゃないかと思うんです。

それから、子供たちの学力の件です。

この町をつくっていくのは、この町の未来を築くのは、今の小学生、中学生たちだと思うんです。この子供たちにしっかりした、確かな学力をつけていかないと、やっぱりこの島の将来は、僕は希望が暗いと思うんです。

先ほど、崇議員の質問にもありましたけれども、素晴らしい成果を上げている生徒もいるし、学校もあるんですけれども、今、教育課長の答弁の中で、学校間格差が見られるということで、もちろんこれは年度によって違う、子供たちによって学力の状況は違うとは思いますが、でもやっぱりとにかく学力をつけないと、未来を担う子供たちを私たち大人が育てるんですから、どうやって育てるのか。

僕は、学校の先生たちを責めるつもりはないです。学校の先生たちは、校長先生以下、本当によく頑張っています。日夜、研究に励んで、授業にも一生懸命取り組んでやっていると思うんですけれども、それでもなかなか身につかないというのが学力なんです。

私は、いろいろ、文科省でも、東京都教育委員会でも、八丈町教育委員会でも、学習指導の工夫改善ですとか、授業改善ですとか、さまざまな取り組みをやっているとは思いますが、教育的な取り組み以前にやるべきことがあるんじゃないかなとも思っているんです。

例えば、子供たちの読書状況とはどうなっているのだろうか。読書活動の推進というのは一体どうなっているのだろうか。

あるいは、子供たちの家庭環境はどうなんだろうか。みんな子供たちはちゃんと朝御飯を食べているのだろうかとか、そういう学習指導の工夫改善以前に解決すべき課題、地域でやるべきことは何かないでしょうか、行政支援でできることは何かないでしょうかと、こういうことをもう少しシビアに、我々、教育委員会だけに任せないで、学校だけに任せないで、町全体で考えていくべきじゃないかというふうにも思っているんです。

それで、これから提案になるんですけれども、この間中学生の子ども議会がおじゃれホールでありました。

答弁に立ったのは係長さんたちで、僕は感動しました。どの係長さんたちも、実に立派な答弁、子供たちのさまざまな質問に対して、本当に丁寧に、中学生にわかる言葉で説明していました。

それから、その答弁に立った方々、本当に八丈町の行政運営をつかさどる行政マンとしての誇り、責任感、それから使命感、そういうものがにじみあふれていた。そういう子ども議会だったように僕は感じました。

ぜひ、例えば子供たちの学力をつけるためにどうしたらいいのかと、若い力をもっと町行政の中で吸い上げて、活用したらいかがでしょうか。

それから、防災対策についても、もっと若い人の力、若い人の考え方、感覚というものを結集して、町の政策をつくり上げていってみてはどうかというふうに思います。

これは、誰に答弁ということはできないかもしれないですけども、もし何かコメントがありましたら、お伺いできればと思います。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） それでは、再質問に答えをしたいと思います。

まずは、台風関係がないじゃないかという話なんですけれども、先ほども言ったように、我々これからの防災でやっていかななくてはいけないとき、自分の身は自分で守るとときのこれからのポイント、ちょうど土砂災害の関係が起きたとか、地震が起きて、それから噴火が起きてというのが、ここ数年で矢継ぎ早に起きています。

住民の方の中には、実は八丈富士が活火山ということも知らない方がいたりとか、そういった背景も実際はあります。

通常、台風の場合は、我々、前にお配りしたこういった防災マップのほうでいくと、台風情報とかをちゃんと事前に、住民の方たちも情報をとって、我々としても、当然台風ですから数日前から進路とかの情報があって、そこら辺のところの情報提供ができるということもあって、若干内容的にはほとんど書いていないに等しくなってしまったんですけども、我々がこれからやらなくてはいけないのは、土砂災害とかの、自分のお宅の周りにどんな危険があるかというところを主眼に置きたかったというのが、今回のなんです。

先ほども言ったように、去年まで配ったやつでも、去年のやつに土砂災害のを追加したのは、そういった背景があったからということになります。

ですので、ご指摘のように、台風がちょっと薄いかなというのはありますが、我々としては、事前の情報の提供なり、事前の情報の入手ができるということで、ちょっと内容的に薄くなったというところでご勘弁いただきたいなと思います。

それから、19日の状況でございます。

こういったわが家の防災対策とかにも書いてあるのは、実際はかなり長いスパンでそのような状況が予想されたときのことというふうになります。

今回のように、大雨の警報が出たのが18日23時44分です。23時44分から始まって、我々のところとの、気象庁とかのやりとりで、もうほぼ30分前後のところできなり土砂災害の警戒情報を出しますという、もうそこまでの状況になりました。

そういったときに、じゃ、ここの矛盾点というお話になったときに、あくまでもこれは基本的な考え方のお話をさせていただいているのであって、今回のようにいろいろな場面が当然これからも考えられます。雨であろうが、地震であろうが、津波であろうが、火山であろうが。

そういった場面、場面に応じて、我々は我々の態勢を整えて住民の方に情報を提供してということ、関係機関と一緒にやっていかななくてはいけないというところがポイントになります。

ですから、その前にご自分のところの危険性をちゃんと把握してもらって、もし危険ということであれば、自主的に逃げていただくとかという判断をしていただかなくてはいけないですというところが盛り込まれているという、そういったところです。

先ほどの19日の状況の続きですが、我々のところで土砂災害警戒情報が出ますといった段階で、我々も気象庁さんのホームページを確認しながら、土砂災害情報の関係のメッシュ情報というのがあるんですけども、どれだけ雨が降ったかによって危険度を、島を区分して色分けするやつがあるんですけども、今回降り方がやっぱり、永郷というか北側のほうが激しかったんです。北側と、坂下のちょうど中央、空港あたりと、それから坂上ではもう降り方が全然違っていました。

そのところの把握をしながら、土砂災害警戒情報が出たときに一番危険なほうの地区は、永郷の、しかも海のほんのちょっとのところ、島のところでいくとかなり微妙なところから始まりました。

我々としては、最初に大賀郷公民館を開けて、避難準備情報ということで準備をしまして、自主的に避難をしてください。ただし、そのときに当然土砂降りですから、ご自分の周りの

状況を確認しながらというところ、それは実際はこちらにも入っています。という呼びかけをさせていただいているうちに、どんどん土砂災害のメッシュ情報といって、危険な度合いの色が全島に順番に広がっていきました。

それで、我々として、大賀郷公民館以外の公民館を開ける準備をして、関係機関、東京都さんであったり気象庁さんとの情報のやりとりをしながら、実際は避難ができる状態かどうかというところがあったとしても、事態として住民の方に危機的な状況ですということを伝えるために、全島の避難勧告ということで、午前2時4分に出しました。

その結果、じゃどういう避難の状況だったかというところで行くと、三根の公民館0、檜立公民館、中之郷公民館、末吉公民館0、大賀郷公民館2、3世帯7名の方の避難というのが今回の結果でした。

たまたま、我々、今回運が本当によかった。というのは、土砂災害警戒情報が出て、全島に避難勧告を出した時点では、雨雲が抜けた状態というところでしたので、この雨雲がずっとかかり続けていたら、かなりまた別の状況になっていたことも予想されます。

というように、かなり今回の場合は緊迫したような状況の中で、いろんな判断といろんな対応を求められて、運よく避難勧告の段階では雲が抜けてくれてという、そういった状況でしたので、人的被害はなくということでございます。

それから、あとご心配の電源の問題です。

電源というところで行くと、基本的には当然東京電力さんの電力供給がダウンしないことが一番ですけれども、もしダウンした場合ということで、避難所の関係で行くと、ポータブルの発電機は当然あるんですけれども、それはあくまでもポータブルの話です。

従来からご心配されている坂上でいって、今東京都さんといろんな打ち合わせをさせていただいています。

例えば、小学校の体育館程度を照らせるような非常電源について、補助事業とかいろんな財源を確保しながら、その整備ができる方策というので今お話を進めています。

ちなみに、今月も東京都さんにいらっしゃっていただいて、現場、小学校、中学校の体育館を見ていただいて、どういったシステムで導入すればいいのかというのは、また具体的検討としてやっている最中というところをご報告させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 課長、心配しているんだから、台風の台を入れればいい、それだけ入れますと言えればいいじゃないか。

○総務課長（山越 整君） 今、もうこれを出してしまいました。我々、毎年、去年までは3回連続でこれを出しました。火山が出てきたことに伴って、今これを出しました。

次、来年も何かしらの形でマップにするのか、こちらまではいかないと思いますけれども、何かしらでまた啓発をしていかなければいけません。

ご心配の台風というのが出ましたので、台風は入れたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 将来を見通して、教育長から。

（教育長 佐藤 誠君 登壇）

○教育長（佐藤 誠君） 再質問というか、その答えになるかわかりませんが、これからの目指す方向をお話ししてご理解いただきたいと思います。

4年前からずっとさかのぼってみますと、校長会でも毎年5ポイントずつは上げましょうと。やり方、取り組み方で、子供というのは5ポイントずつ上げられるものですということで、その取り組みの結果、学校現場、かなり頑張りました、かなり東京都を上回るぐらい、中学校は。あと、小学校でも単元によって、東京都の上に行ったりとか下に行ったり、得意不得意とか、その単元の取り組みもあるんですが、かなりいい状態になってきているかなと。

ただ、八丈町の教育委員会としては、東京都に並ぶぐらいではだめだという理解しております。やはりこういう離島ですから、東京都の子に負けない、その上を行って、強い、この変化する社会を生き抜く力を身につけるためには、東京都は最低限のクリア目標と、最近はそのいうことを校長会でもお話ししております。

それで、中学校はもう安心な状況になりましたけれども、どうしても学年差が出てくる。ことしの2年生、5年、6年、中2、中3と調査をするんですが、1年おきに結果が違ったりとか、はっきり申しまして学校の、また保護者、そういう等もいろいろ、取り組み等もありまして、学年差がどうしても出てくるかなと。

それが顕著にあらわれるのが、やはり小学校の6年間の教育の中で、なかなかそのところが達成できなくて、中学校へ送っている状況もあるのかなと、そのような観点に立ちまして、教育委員会は子供たちの、ここまで来たからには意欲のほう、自分から進んで学習に取り組むという意識の問題を中心に力を入れていきたいということで、28年度から2カ年、小学校に指定校研究を入れて、主体的に学習に取り組める児童の育成というような課題を一応与えて、保護者を巻き込んで、どのように子供たちが進んで学習できるような状況になれるかというところを、積極的に取り組んでまいりたいと思います。

また、そのためにはいろんな支援も、また小学校、特に力を入れてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（土屋 博君） 5番、いいですか。

○5番（山本忠志君） ありがとうございます。以上です

○議長（土屋 博君） それでは、これにて休憩いたします。

再開は午後1時といたします。よろしく申し上げます。

(午前 11時52分)

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

(午後 1時00分)

◇ 沖 山 恵 子 君

○議長（土屋 博君） 1番、沖山恵子君、ご登壇願います。

(1番 沖山恵子君 登壇)

○1番（沖山恵子君） 午後の眠くなるところでしようけれども、よろしく願いいたします。

私のほうで、マイナンバー制度とプレミアム商品券について、大きく2点についてご質問いたします。

まず、マイナンバー制度に関する質問にお答えください。

現在、全家庭にマイナンバー通知カードの送付が行われていますが、国から書類の引き渡しがおくれたために、まだ配達がされていない市区町村もあるそうです。

八丈町は、先日配達されておりますが、その後の現状等をお教えてください。配達は、完了したのでしょうか。留守や住人不在で配達されていないものは何%くらいあるのでしょうか。

昨今、テレビでは、配達はしたけれども大量に戻ってきて、役場にアルバイトを置いて、それを引き渡すのが大変だなどということもいわれております。島のほうでは、一度でちゃんと配達が完了したのか、もしくは戻ってきてしまっているものがあるのか、その辺のところをお教えてください。

②、一般企業は12月に従業員に書いてもらう給与所得の扶養控除等申告書で、従業員のマイナンバーを集め、支払調書に記入して提出する。個人は、確定申告の書類にマイナンバーを書いて提出するというのが、税金に関する国の方針だと思いますが、八丈島の適用はいつ

からでしょうか。

配達が遅かったので、今マイナンバー集めが間に合っていない企業もあるかと思います。28年1月に出す支払調書や、3月に出す確定申告の書類から記入が必要なものでしょうか。従業員のマイナンバー集めができなかった場合は、記入せずに提出しても構いませんでしょうか。その辺をお教えてください。

次に、9月の一般質問でお伺いしたことが、各課長のお答えどおりに実行されているのか、確認のために教えてください。

企画財政課長が、12月の議会までには確認、整備するとおっしゃった鍵付きのロッカーや書庫は整備できましたでしょうか。

職員に対するセキュリティー研修は、何人が受講しましたでしょうか。任意の研修で、必ずやらなくてもよいと聞きました。しかし、意識の向上のため、全員に受けてもらいたいと思っておりますが、そのようなことは難しいのでしょうか。

住民票にマイナンバーを記載する、記載しないの取り扱いが悪く、既に情報漏えいした市区町村があります。9月に住民課長は、書類を整え、窓口で丁寧に説明し対応しますとおっしゃいましたが、各出張所も含めて窓口できちんと実行されていますでしょうか。

業務でマイナンバーを取り扱うパソコンと、インターネットにつながるパソコンは別で、回線も別なので、ネットを通した情報漏えいの心配はないと伺いました。国や都、健康組合等に提出する書類は大丈夫と確認しましたが、町の福祉健康課が直接担当する児童手当等の書類は、インターネットと業務のパソコンが共有されていませんか。

また、自分のパソコンで書類をつくり、専用のパソコンで送信するという、日本年金機構で漏えいの原因になったような作業の流れがあると、手元のパソコンにも情報が残るので、セキュリティー対策に穴があきます。そのような事例はありませんでしょうか、お教えてください。

次に、プレミアム商品券についてお伺いいたします。

昨日で、プレミアム商品券の使用期限が終了しました。現在、精算とアンケートの集計等を行っている最中だと思いますが、今現在の総括を教えてください。

プレミアム商品券に関しては、議会で審議した際、発売期間が短く、売れ残るのではないだろうかと話題になりました。結果、予定より1回多い3回の販売になり、手間や職員の人件費等の部分で、当初の予定より大変だったのではないかと推測します。

住民の方からは、販売時間が日中なので仕事で行きにくい。仕事帰りに買えるとよかった

という声や、スーパーを含む島内さまざまな商店やガソリンスタンド、航空券など使える場所が多いことがわからず、最初は購入を見送った。わかっていたら買ったのにと声を聞きました。

販売しますという広報はとても多かったと感じましたが、販売期間や時間、使える内容についての広報の工夫が必要だったのではないかと考えています。その点、どうお考えでしょうか。商品券の販売方法に関して、どう思っているのかを教えてください。

商品券販売の際、アンケート用紙を渡されましたが、回収率と回答はどうか。分析は進んでいますか。地域振興に役立ったという結果が出ましたか。教えてください。

審議の際、観光振興のため、観光客も使えるようにと水野議員が強くおっしゃったのを覚えています。購入の際、住所の確認をしていましたが、観光客が購入した事例はありましたでしょうか。いましたら、何人いたかを教えてください。

最後に、現在航空運賃が高いことと観光客が減っていることが、島の経済に影響を与えていると問題になっています。この補助金は、観光振興に使った自治体もあります。

私は、次回このような補助金があったら、閑散期の観光振興に使い、申告すれば1往復3,000円の航空運賃補助という、過去1万人のときにやったようなことをやれば、観光客が増え、宿泊施設と飲食店、商店が潤い、よいのではないかと考えています。

また、このような補助金があったら、航空運賃等に使うことに対してどう思いますか。これに関しては町長にお伺いしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） それでは、私のほうから1点目の、マイナンバー制度に関するご質問にお答えしたいと思います。

1点目から6点目までございますけれども、全て私のほうで回答させていただきます。

まず、1点目、通知カードの配達状況についてでございますけれども、通知カードの配達には11月18日から順次行われております。その中で、町へ返戻されているものは、11月26日現在で145世帯分あり、対象世帯数4,452世帯に対し約3.3%となっております。

返戻の傾向といたしましては、宛て所なしによるものが約9割を占めておりまして、配達不能となっております。

2点目、法定調書へのマイナンバー記載が必要になる時期は。また、マイナンバーの提供

が受けられない場合への対応についてでございますけれども、まず税務関係書類等へのマイナンバーの記載については、国の定めた方針ではなく、法律で定められた義務であり、住民の皆様においては正確な記載が必要になります。マイナンバーの記載時期は、八丈町に限らず、全国同じ時期になります。

所得税や贈与税についていえば、平成28年分の申告書から必要になりますので、ほとんどの方が平成29年1月以降に記載して提出することになります。

次に、従業員などからマイナンバーの提示が受けられない場合への対応ですけれども、そういう場合には安易に未記入で提出するのではなく、支払った方に法的な義務であることを伝え、提供を求めていただくようお願いしたいと思います。

それでもなお、提供を受けられない場合においては、事業者さんにおきまして、提供を求めた経緯などを記録、保存するなどして、単なる義務違反でないことを説明できるようにしていただきたいと思います。

平成27年中に提出する、平成28年分の扶養控除等申告書については、法令上、マイナンバーの記載の義務はありませんので、空欄であっても構いません。

しかし、平成28年分の源泉徴収票等には、従業員のマイナンバーの記載が必要になりますので、源泉徴収票等を作成するまでには、マイナンバーを取得しておく必要がございます。

続きまして、3点目、鍵つきロッカーなどの整備状況でございますけれども、9月にご質問をいただいて以降、各課に対し確認の指示をしたほか、必要であれば予算措置をするよう依頼しております。今補正予算でも予算計上はしておりません。既に各課対応済みでございます。

4点目、職員に対するセキュリティー研修の状況でございますが、研修は9月30日に実施し、受講者は47名でございました。

開催に当たりましては、各課長に対し、多くの参加を求めるとともに、受講者が受講できなかった職員へフィードバックすることを前提として開催しております。

5点目、前回住民課長がお答えした、各出張所も含めた窓口への対応についてでございますけれども、通常は住民票の交付システム上、マイナンバー省略の住民票を交付します。マイナンバー入りの住民票の交付については、目的が明確に確認できた上で交付することとしております。

既に、情報漏えいのあった市町村の情報を含め、マイナンバー入り住民票の交付マニュアルが都から提供されましたので、各出張所にも配付いたしました。

口頭説明を行ったほか、適宜係員が出向いて説明するなど、窓口で誤りのないよう対応をしているところでございます。

6点目、パソコン環境のセキュリティーについてでございますけれども、福祉健康課の担当する児童手当業務については、住民情報系ネットワークで行っており、インターネットにつながらない閉じたネットワークで運用しております。

また、職員用パソコンで作成する文書等は、基本的に住民情報ネットワークの情報を取り込まない通知等や国、都からの照会や調査回答が主になります。こちらについても、八丈町電子情報セキュリティー対策基準に基づき、適切に事務を行っております。

企画財政課におきましては、適宜注意喚起を行っているところでもございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

（産業観光課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹（笹本博仁君） それでは、商品券の質問、1番目から3番目について回答させていただきます。

まず、販売期間、時間につきましては、住民の方が購入しやすいよう、日曜日やお昼の時間帯も販売させていただきましたが、7月、8月の2回で完売することができず、3回目の販売での完売になったことは、結果、当初の見込みが甘かったということになると思います。

初日の販売が予定より少なかったことで、夜間の販売も検討しましたが、販売時間は事前周知しておりましたので、混乱が起こることも考え、当初の予定どおり販売させていただきました。

また、加盟店の周知につきましては、ポスター、広報、折り込みチラシなどでPRしましたが、加盟店と協力した周知ができれば、より効果が上がったものと考えております。

今回、初めて商品券の販売事業を実施しましたが、全体的には大きなトラブルもなく販売できたと考えております。

次に、アンケートの関係でございますが、きのうで使用期間が終了いたしました。回収、分析は今後の作業となりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

3番目の質問の、観光客の購入した事例でございますが、島外者の購入は15名となっております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 企画財政課主幹。

(企画財政課主幹 菊池正勝君 登壇)

○企画財政課主幹(菊池正勝君) 町長に回答をとということでございますけれども、私のほうで回答させていただきます。

4番目の質問にお答えします。

今回のプレミアム商品券発行事業につきましては、地域活性化住民生活等支援交付金の消費喚起・生活支援型の交付金により行っています。

この交付金につきましては、地域における消費喚起に的を絞ったものとなっており、多くの自治体で行ったプレミアム商品券のほか、恵子議員がおっしゃるようなものと少し違うかもしれませんが、旅行券も対象となっていました。町では、より多くの消費喚起を促すために、プレミアム商品券を選択したところでございます。

今後、同じような目的で事業を行う場合、航空券の補助の選択肢は十分考えられますが、その際には単に航空運賃を補助するだけではなく、補助した金額を町の中で使ってもらえる仕組みが必要だと考えます。

また、補助による一時的な観光客増で終わらないよう、観光事業者等とのさらなる連携が必要だと考えております。

以上で回答を終わります。

○議長(土屋 博君) 1番。

(1番 沖山恵子君 登壇)

○1番(沖山恵子君) マイナンバーカードについては、9月、12月と2回質問させていただきましたが、かなり八丈町はセキュリティー対策がなされているなということで、安心いたしました。

これから、住民の皆様にも八丈町は大丈夫ですと、情報漏えい対策、ちゃんとしていますということを伝えていきたいと思えます。

しかし、今続々と届いている通知カード、お年寄りが受け取って、これどうするのということで、困っている方がいらっしゃいます。

それは、最初にいただくのは通知カードという紙のカードです。個人カード、プラスチックの写真入りのカードの申込書が入っております。お年寄りとは真面目なんです。どこに行って写真を撮って、どうやってこれを申請するのだという質問がよくあります。

先日、末吉の自治会でもそのような質問がありました。ぜひ、どうしたらいいのかということを、町として住民の皆様にお知らせしていただければと思います。

私は、このことに関して一生懸命勉強して、2つ資格をとりました。個人情報とマイナンバーということについて勉強したんですけども、その中で思ったことは、子供と高齢者の方はこのカードを使うことは限りなく少ない。個人カードまで申告しなくてもいいのではないかと、個人的には思っております。

ましてや、このカードは任意で申し込めるものですので、若い方で使用頻度が高い方は申し込んだほうがいいのかと思いますけれども、子供ですとかお年寄りですとか、使用頻度が限りなく少ないのではないかなと思うような方は、無理して申告しなくても大丈夫です、これは任意ですからね、絶対やらなければいけないことではないんですということを、ぜひお年寄りの方に、町として教えてあげていただきたいと思います。

あと、プレミアム商品券については、午前中の一般質問で睦男議員もおっしゃいましたけれども、戦略として八丈町、どうするのということで、町長の戦略をお伺いしたかったのですが、お答えが聞けなかったのが残念です。

あと、プレミアム商品券について、細かくうるさく聞いたのはなぜかと申しますと、イベントをやったときに、必ず仕事の見直しをして反省して、次につなげるという作業をしていたらいいかなと思います。

八丈町が、今までそういうことをなさっていたのかどうかわからなかったんですけども、一応こういうところで質問するといやでも振り返りますよね。アンケートも、いやでも頑張って集めて分析しようと思っていただけだと思います。それで、細かく質問してみました。

ちなみに、私、アンケートを一生懸命書いたんですけども、いつどこに出すのかということがちょっとよくわからず、まだ出しておりません。

出張所とか、企画財政課にということで広報なされているようですが、出張所のほうにアンケートを入れる箱もないし、これを出張所のお姉さんにそのまま渡すのかな、どうしたらいいのかなというところで、ちょっと躊躇した部分もございました。

アンケートを集めるのでしたらば、もうちょっと集めやすいような工夫も必要だったのではないかと思います。

以上です。

マイナンバーカードについて、お年寄りに対して、任意ですということを広報していただけるかどうかということに関して、企画財政課の課長さんにお答えを欲しいと思います。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） それでは、沖山恵子議員の再質問にお答えしたいと思います。
す。

確かに、皆様のところ配布された中にはこういった、ちょっとこれは白黒ですけれども、マイナンバーのお知らせと個人番号カード交付申請のご案内ということで入っていたと思います。

お年寄りの方がこれを見られて、自分もつくらなければかなというように判断されているということは、認識いたしました。

ただし、我々行政といたしましても、ここでつくらなくてもいいですというご案内は、申しわけありませんができないところでございます。

おっしゃるとおり任意でございまして、ただ今後の世の中、マイナンバーカードを使ったいろんな事務が起きてくると思います。ですので、その辺の利用状況を勘案しながらつくっていただければと思っていますところでございます。

それから、お写真とかやはりその辺のことが不安なのかなと思うんですけれども、その辺につきましては今のところ、やはりこのカード、個人のものでございますので、今、町のほうでは対応を考えていないところでございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

（産業観光課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹（笹本博仁君） 商品券のアンケートの回収の関係でございますが、この事業は八丈町の商工会に委託事業として行っております。

ただ、出張所にお持ちいただいても回収できるように周知したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 1 番。

（1 番 沖山恵子君 登壇）

○1 番（沖山恵子君） 再質問させていただきます。

個人カード、つくらなくていいですと言ってくださいとは申しておりません。つくるとは任意ですという、必ずつくらなければいけないものではないですということを、ぜひ広報していただきたいのですが、それも難しいでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） 再々質問でございますけれども、任意であるということは我々、今、全庁体制で、お問い合わせいただいたときに、皆さんに対してお知らせをしているところでございますので、またお年寄りの方にどのような形でお知らせすればいいかにつきましては、今後検討させていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

◇ 奥 山 幸 子 君

○議長（土屋 博君） 次に、9番、奥山幸子君。

（9番 奥山幸子君 登壇）

○9番（奥山幸子君） こんにちは。

最後の質問になります。トリなんですけれども、いつも睦男さんがトリを務めていらっしゃいますけれども、1時間という時間を与えられていますけれども、睦男さんのように内容を充実したものは提供できないと思っておりますので、簡潔にやりたいと思っております。よろしく申し上げます。

2つ質問いたします。

1番、戦争遺跡の保存を動画で。

ことしは戦後70年に当たって、全国で戦争の記憶をとどめるためのさまざまな催し物、イベントが行われていました。

八丈島でも、民俗資料館で7月から10月いっぱいぐらいまででしたか、八丈島と戦争というテーマで企画展示が行われまして、これは町の教育委員会の発案のものでございましたけれども、戦争遺跡の写真と当時の状況がパネルで解説されておりました。

八丈島の戦争に関する遺跡や史料は、他に類を見ない貴重なものが多いといわれておまして、観光資源としても価値が高く、町は次世代に残すために積極的に取り組むべきだと考えております。

小さい1番です。今ある戦争遺跡を誰にでもわかりやすい方法で伝えていくには、動画で保存するのが適当と思いますが、町のお考えは。

これに先立って、8番議員が鉄壁山の保存などについて質問があったんです。これに対しての町の答弁が、なかなか難しいというお答えだったので、今回視点を変えて質問をさせていただきます。

2番目は、戦争を経験した方たちの体験談、これも継承していくべきと考えますが、町の

お考えはということで、2つ質問いたします。

大きな2番目の質問です。

オリンピック・パラリンピックの開催に向けた準備をということです。

オリンピック・パラリンピックを5年後、もう4年半ぐらいになってしまっているんですけども、町として何らかの準備を進めていращゃるとは思いますが、まず実現すべきなのは、公共施設の案内を4カ国語表記に改めることだと思います。

議会でもこれまで何度か要望してきましたが、なかなか進んでいないように思います。国際的なイベントに対する対策ということだけではなくて、今後の島の観光にとっても欠かせない事業です。オリンピックだからするということではなくて、今後の島の将来に、国際的な時代ですから、あらゆる人がいらしたときにも対応できるような体制を整えていってほしいと思います。

同時に、障害を持った方、そしてやがて増えていく高齢者に対しても、バリアフリーの町づくりは重要と考えます。

1番です。公共施設、観光スポットの案内を4カ国語表記に。

2番、公共施設や宿泊施設のバリアフリーの徹底をということでお伺いします。

よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） 9番、奥山幸子議員の1つ目の質問について回答いたします。

まず、戦争遺跡の保存を動画で残してはというご質問です。

これにつきましては、島の戦争の歴史を風化させない取り組みとして、文化財専門委員会にも募った上で、検討していきたいと考えております。

また、戦争を経験した人の体験談を継承していくべきとのご質問についてですが、従軍し出兵された方々、島から疎開された方々、2万人近い本土防衛軍が内駐し、その対応に追われた方々などの経験を継承していくことは重要と捉えております。

島の歴史として、八丈島史の改訂の中で組み込んでいくのがよいか、これにつきましてもやはり文化財専門委員会の中で協議をしたいと思いますが、先ほどの戦争の遺跡の動画にしる、戦争を経験した人の体験談の継承にしる、人と時間が必要であり、十分検証してまいりたいと考えております。

なお、八丈の中学3年生は、毎年修学旅行で広島を訪れており、原爆や戦争の悲惨な体験

を見聞きし、その悲劇を二度と起こさぬように学習してきております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） それでは、東京オリンピック・パラリンピックに関しましては、今後の町の方針、それから体制づくりという観点からお答えしたほうがいいかなということ、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

2020年、オリンピックは7月24日から8月9日、パラリンピックが8月25日から9月6日ということでの大会期間中、国内はもちろんのこと、国外も含めまして約1,000万人が観戦に訪れると予想されており、経済波及効果は1.4兆円、東京都だけでも8,600億円が見込まれるという報告もございます。

オリンピック効果ともいえるビッグチャンスを見逃さず、その後の町の活性化につなげるためにも、町はオリンピックに向けた施策を展開するための組織体制を検討しています。

最近、観光分野で多く聞かれるキーワードとして、インバウンドという言葉があるように、外国人観光客の取り組みに向けた施策の展開と、オリンピック対応を連動させていく必要があると考えております。

そのため、事前合宿地としての誘致や来島者の受け入れ等、戦略的な施策を立案していかなければなりません。

例えば、大きな課題は、八丈町全体の語学力の習得。それから、語学力を生かして、外国人の方たちを案内するガイドさん、これはなりわいでも構わないんですけども、そういったガイドさんのボランティアとかそういったことの組織化というようなソフト面、受け入れ態勢のソフト面と、屋内運動場というような施設の整備、もしくは今回のご質問に出ているような、各施設のバリアフリーを含めた改修というハード面ということになるかと思いません。

今回のご質問の2点につきましては、これからの戦略的な施策の中に盛り込むべき事項と考えておりますけれども、既に島内22カ所に産業観光課のほうで設置をしております観光案内板、こちらに関しては4カ国語表記になっていますほか、宿泊施設のバリアフリー化は、東京都の補助制度を活用している宿泊施設もありますので、引き続きこちらの点は進めたいというふうに思っております。

また、観光スポット、もしくは公共施設の案内ということでのいわゆる説明文、これに関

してはそこそこで案内板を4カ国語表記にするということは、かなり多分看板のスペース的な問題が出てくると思います。

今回のオリンピック関係、それからインバウンドの関係で必須と思われるのが、Wi-Fiとか、それからあとITを使った、いわゆるスマートフォン。

外国人の方は必ずスマートフォンをお持ちになっていろいろな観光地を回るといったところがありますので、その施設もしくは観光地に行ったときに、QRコードとかそういったことをかざせば、それぞれの国の方たちの言語表記が出てくるような、そういったソフトの開発、もしくはそういった情報の提供ということも、Wi-Fiなのか、それとも別の形なのかは多分あるとは思いますが、考えられるのではないかなということで、こういった形での受け入れをしたらいいかというのは、今後の戦略的な施策の中で、具体的な策として盛り込んでいくといった予定にしたいというふうに思っております。

最後になりますけれども、先ほどの事前合宿地ということでのお話でございます。

既に、事前合宿地ということで、まだ具体的ではありませんが、八丈町として意思表示を東京都へ提示しております。

ただし、何年か前にもお答えしているように、合宿地としての要件というのは、参加をする国からの要望であるとか、それぞれの競技団体からの要望、こういったものとの条件整理が非常に重要になってくるということで、そのところの条件整理が行われ、それから詳細を検討してくるというような形での予定になりますので、今は手を挙げているという段階で、これから詳細の検討となることをご報告して、このオリンピック関係のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 9番。

（9番 奥山幸子君 登壇）

○9番（奥山幸子君） 答弁ありがとうございました。

まず、戦争遺跡の保存についてなんですが、課長が1番と2番について、文化財専門委員に相談するということでしたけれども、これは丸投げですよ。

課長そのものがどう考えるか、課長が指令を出すというか、課長がこう考えるからこう動いてほしいということが必要だと思うんです。課長自身がどう考えていらっしゃるんですか、この保存について、どういうふうに考えていらっしゃるのか。その辺を再質問でお答えいただきたいと思うんですが。

それから、中学生の修学旅行で広島に行っている、そういう教育をしているということな

んですけれども、やっぱり足元のことも知ってほしいんです。

八丈の戦争遺跡というのはたくさんあって、有名なのはこの間言った鉄壁山もそうですけれども、あと防衛道路とか空港とか、あと人間魚雷の回天とか、水上特攻艇ですかね、それの震洋というのと、大きな物でもそれくらいあるんですよ。そういうものを子供たちに本当に伝えているのかというのが一つありますよね。今後もそれをやってほしいんですけれども。

もっと大事なのが、防衛道路と空港は、私たち、今、生活の中で使っているんです。その歴史を、やっぱり伝えてほしいと思います。

観光客に対してもそうですけれども、中学校、小学校で、もちろん高校もそうですけれども、そういう場で実際知らない子供もたくさんいると思うので、それを教える場を提供してほしいです。そのために、私は動画をと提案しているんです。

鉄壁山も、もう入り口のほうで崩れてきていると伺っています。だから、もうそのまま保存するのは難しいなと私も思っているんです。だとしたら、写真だけでなく、文字だけでなく、誰が見てもわかりやすいような動画で撮っておくのが一番いいと思うんです。今、何でもできる時代じゃないですか。だから、DVDに残して各学校に配るとか、いろんな方法があると思うんです。

その際、ただ行って写すのではなくて、説明する人がいて、これはこういう歴史があって、このくらいの大きさと奥行きがどのくらいあってとか、それから肌のぐあいやどうだとか、写真ではわからない情報をそこに取り入れて、生きた情報として残してほしいんです。それをぜひお願いしたい。

まず、課長が積極的に動いていただかないと、なかなか丸投げでは実現しないと思うので、その辺をよろしくお願いします。

それから、2番目の戦争を経験した方の体験談なんですけれども、さきの10月25日に、八丈島と戦争ということで、林先生と三根の婦人会の方のお話があったんですけれども、今まで私たちが知らないようなエピソードがいっぱい聞いて、すごくおもしろかったです。

もう戦後70年ということは、その体験された方は80歳だったんですけれども、10歳のときの疎開の経験を話されたんですけれども、そうするともう80以上の人が、お元気で、お話ができる状態でどのくらいいるのか。そういう人たちに声をかけて、お話を聞かせてもらえませんかということを書いて、1人ずつ講演をしていただくというのは緊張感もあると思うので、何人か集まっていたらインタビューするような形で、じゃこれについてどう思いま

すか、疎開先ではどうでしたか、軽井沢じゃないところに疎開した人はどうでしたかとか、いろんな話が聞けると思うんです。そういうのを生のビデオで撮って残しておくというのは、とても大事なことだと思います。

そうすると、子供たちもおもしろく話を聞ける。戦争の悲惨さと同時に、体験談というのは大事だと思いますから、ぜひ伝えてほしいんです。

教育長も一緒に、積極的に取り組んでほしいと思います。

鉄壁山を残すにはどうしたらいいかと、私も10年ぐらい前に聞いたときに、4,000万以上かかるから無理だという話だったんです。今の提案は4,000万もかかりません。ぜひ実現してほしいと思います。

そういうことで、1番目、再質問はそういうことでよろしくお願いします。

2番目は、総務課長、本当に総花的なお話だったので、私はいろんなことを町として準備されているとは思いますが、その中の4カ国語表記とバリアフリーということを取り上げて、それを特化して聞いているんです。その部分のお答えを、もちろん関係ないわけじゃないですけども、その辺を重点的に私は聞きたいんです。

22カ所でしたか、それはできているというお話でしたけれども、例えば八丈町のタウンオフィス何とかというのは書いてありますけれども、都道に一周道路となっているんです。一周というのが、ローマ字の「i s s h u」なんです。「i s s h u a v e n u e」とか書いてあって、全くわかりません、向こうの人が来た場合に。それから、国のあれでも、国会議事堂というのを「k o k k a i g i j i d o u」とローマ字で書いてある。全く通じないです。ちゃんと、ダイエットとかハウスオブパラメントですか、そういうのに切りかえないといけないわけで、本当に不親切だと思うんです。

その辺のところから、それは支庁のやっていることですが、英語に直す場合にそういうところは気をつけてほしいと思います。

それと、W i - F i とかQRコードの整備というのはもちろん大事なんですけれども、語学力と案内ガイドというのはこれからやっていくというんですけれども、結構時間がかかることで、もう遅いと思うんです。少しでもとにかくできる人をちょっと聞いて、その人たちを養成して、それから広げていくという形にしないと、体制づくり、組織づくりをやっていると、もうどんどん遅くなっていくので、まずピンポイントでやっていって、何人が育成するという形にしたほうがいいかなと思います。

それと、屋内運動場ということもおっしゃったけれども、これは絶対間に合わないと思

ます、オリンピックまでには。これは、将来的な課題として考えてほしいと思います。

それと、資料館のパンフレットなんですけれども、最近教育課にネイティブスピーカーみたいな人がいますよね。その人のおかげで何カ国か、英語だけ、英語のパンフレットが、いわゆる資料館でいただくしおりのほかにできたんですよ。

そういうのはすごく大事で、QRコードを見てわかるのと、やっぱり記録としてパンフレットでもって、文字で見て確認するというのはまた別なので、そういうのはすごく大事だと思うんです。それは、すばらしいと思いますので、そういう形でいろんなところで、できる範囲で置けるところにそういうパンフレットをつくっていただきたい。それをお願いします。

一応質問としては、その辺のところをもう一度確認でお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 9番議員、教育委員会は教育委員長を廃止しましたので、全体的に教育長に教育委員会としての方向を答弁させます。

教育長。

（教育長 佐藤 誠君 登壇）

○教育長（佐藤 誠君） 戦争の遺跡をどう残すかということなんですが、我々教育委員会として、郷土教育をどのようにやっていくかというような課題を捉えておりまして、日ごろ話し合ってきております。

そういう前提で課長も話しているわけであって、丸投げということではないですので、やるということで教育委員会としては考えておりますので、それをより識見の深い専門のそういう方たちに集まっていただいて、具体的にどうするかということを相談してまいりますということを、課長は話したかったかなと思います。

それで、郷土学習で、3、4年生は島の暮らしということで、私たちの八丈島という副読本をつくっておりますが、中高生向けにやはり八丈のそういう戦争遺跡を初め、歴史文化のそういうまとめた本がないということで、そのほかにあるとしたら八丈島史なのですが、それもやはり中高生にはなかなか難しいかなということで、八丈島史の改訂等も含めながら、また郷土教育の資料になるような副読本みたいな、そういうものをつくれないうことで、教育委員会で現在考えております。

そういうことを具体的に、この先に、幸子議員も具体的にいろいろアドバイスしていただきましたけれども、そういうことも含めまして映像で残す、これはもちろん効果的だなと思っておりますので、それはまずできるかなと思っております。

ただ、難しいのは戦争の経験者、なかなか、高齢化が進んでおりまして、早くその情報と

かまとめをしていかないといけないということもありますので、そのところも早急に、まず話を伺って、録音して残すとか、そういうことも含めて検討して、早速対応してまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（土屋 博君） 資料館もちよつと話して。さっき資料館の英語の。

○教育長（佐藤 誠君） もちろん資料館も、戦争の、ペーパーのそういう展示でしたので、あれもふだんいろいろ、ほかのどの資料館に行っても映像の案内とか流れる、効果的な提供も一応しておりますので、八丈もぜひそれは早速、先ほど言ったようにできることですので、映像で、現地の見学などなかなか難しい実情もありますので、ぜひ資料館でそういう映像の展示もできるように取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） それでは、オリンピック関係の再質問で、具体的な話ということで、当然私がお答えしたのは来年度以降の組織体制の話で、詳細の具体的な戦略を来年度以降詰めていきますというお話をさせていただきました。

昨年もそうですし、今年度もそうですけれども、個々の事業を担当課としては、今、具体的な動きも当然同時並行でやっているところです。

ちなみに、まず看板の関係。

先ほど22カ所と言ったのは、東京都さん関係から観光の看板の整備事業を補助をいただいているやつで、今現在22カ所ありますというところなんですけど、いろんなところでの観光の看板のご要望も当然いただいております。観光としては、年次計画に基づいて看板の整備をやっていくというのがあります。

当然のごとく、その看板のところ、町が単独でもし整備した場合に、先ほど言ったスペースの問題とかもありますので、それが4になるかはまた別としても、外国語表記、当然英語までは入れてとかというのは、多分出てくるというところになります。

一方、私も今回支庁さんのほうにも確認をして、先ほどの都道の関係の看板とかの話がありました。

都道の看板に関しては、今回の八丈一周道路とか都道の道路に関して新しくつくったんですけども、東京都さんは英語表記とはいうものの、我々からすればローマ字じゃないかなというところで、我々が言っているのは英語としての通じるほうの話をぜひお願ひしたいと

ということでのお話はさせていただいております。

それから2点目、語学のボランティアに関しても、観光協会と町とで定期的に連絡会を開いています。今、人口が減少したとはいえ、八丈町に外国人の方が100名以上、今いらっしゃいます。

その中で、いろいろと英語を話される方も当然いらっしゃるということで、そういった方たちを組織化して、観光協会なりに登録をして、外国人のお客さんがもう今でも来たときに、もし時間があいていれば、そこでご案内ができるような体制をもつっていかうということでの、今準備をしているといったところですので、その数がどこまで増やせるか。

先ほども言ったように、それは今ボランティアではありますけれども、片方では当然ガイドとしてのお仕事だって、今島の中にあるわけですから、そのガイドさんたちがどこまで外国語の受け入れができるかというところは、またこれからの話になろうかと思えます。

それから前回でしたか、英語教育ということで、多分、山本議員からもお話が出たように、学校の中で英会話なり、英検の検定を受けるという話がたしかあったと思えます。

今回、4年ちょっと後、オリンピックを見据えたということで、その段階でいる年代の子供たち、それが多分中心になると思うんですが、そういった子たちにぜひボランティアで、お客さんが来たときに、ボランティアまでいくかどうかですけれども、というようなことが教育の現場としてできないかというのも、その戦略の中で位置づけることが必要じゃないかというところだと思います。

英検の検定を受けるところまでいくのか、それとも英会話のレッスンの充実になるかは、またそこでちょっと議論しての計画立てになろうかと思えますので、そういったところを今からやろうということで考えております。

それから、あとパンフレット関係でいくと、今八丈町のホームページがあります。連動して観光協会のホームページがあるんですが、観光協会のホームページのほうが、今外国人の観光客の方のアクセスが非常に多いです。

今はまだ日本語表記、スマートフォンで見ると、日付とかだけが英語で出るようになってるんですけども、中身の部分を英語表記に変えるソフトの購入を今検討しています。

そのソフトの購入ができれば、英語表記のホームページが作成できる、もしくはそのソフトの精度の問題なんですけれども、韓国語と中国語までソフトが対応できるかどうかという、今検討しております。

それから、あと物としてのパンフレットですけれども、今現在英語版のパンフレットがあ

ります。それから、東京都の島しょ振興公社で韓国語と中国語のパンフレットの準備がもうできております。

ですので、東京都の島しょ振興公社のパンフレットの活用というのは、今でもできる状態になっていますので、ある程度の準備は今進んでいますけれども、もう少し先を見据えたところで、我々としては体制も考えながらやっていきたいということで、ご理解をお願いしたいと思います

○議長（土屋 博君） 9番。

（9番 奥山幸子君 登壇）

○9番（奥山幸子君） 具体的で前向きな答弁で、本当によかったと思います。いろんなことがわかりました。進んでいるんだなというのがわかりました。できるところからやっていただければ、ありがたいんです。

2番目の、オリンピックの関係の質問なんですが、これはオリンピックの準備に向けてということで、都から補助金とか交付金とか特別に、そういうものはもらえるのかどうか、その辺を最後にお聞きします。

それと、1番目の質問の教育長の話なんですが、それも前向きにやってくださっているということでよくわかりました。

高齢者の方に話を聞くという部分ですけれども、なかなか聞くのは難しいということをおっしゃっていたんですけれども、10月25日にお話しになったときに、1の方が主に前で話していると。そうすると、自分はこうだったとかこのときはこうだったとか、幾つかそういうお話が聞けたんですよね。

だから、そういう方、教育委員の先生に聞けば、どなたが参加していてどういう話をしたかというのも残っていると思いますので、聞けばそれほど難しいことではないんじゃないかと、お願いすればやってくれる方々かなというふうに思いましたので、ぜひその辺も進めていただければと思います。

じゃ、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（土屋 博君） 9番にお伺いします。

教育長の答弁はいいですよ。

じゃ、総務課長。

補助金だけ、金額を言ってください。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） 今、東京都というお話ですが、国のほうも含めて、非常に数多くの補助金がメニューとしてあります。

ただ、合致するかどうかはそれぞれですけれども、ちなみに東京都でいけば、オリンピックの理解促進であったりとかスポーツの普及啓発、それから海外の来訪者の受け入れ態勢の整備、それから障害者のスポーツ地域振興とか、こういった大きな分類に従ってそれぞれ細かい分野の補助金というのがあったりとかということで、いろいろな補助金は今メニューとして豊富にそろえられていますので、我々は当然財源の問題も考えながらということで、検討していきたいというふうに思います。

○議長（土屋 博君） 9番、よろしいですね。

○9番（奥山幸子君） はい。

◎八丈町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第7、八丈町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

紙1枚ですので、よろしくをお願いします。

平成28年1月24日をもって八丈町選挙管理委員会委員及び補充員全員の任期が満了となるため、この旨、八丈町選挙管理委員会委員長より通知がありました。

本件は、これを受けまして、地方自治法第182条の規定により、八丈町議会において委員及び補充員の選挙を行うものであります。

選挙管理委員4名、補充員4名を選挙するもので、当選された委員及び補充員の任期については平成32年1月24日までの4年間となります。

まず、選挙管理委員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございません

か。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、議長が指名することに決定いたしました。

雨森昭平氏、笹本長利氏、浅沼孝教氏、磯崎 滋氏。以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、ただいま指名しました雨森昭平氏、笹本長利氏、浅沼孝教氏、磯崎 滋氏が選挙管理委員に当選されました。

続いて、選挙管理委員補充員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、議長が指名することに決定いたしました。

土屋 久氏、西條 忍氏、冬木克良氏、菊池剛久氏。以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました方を補充員の当選人と定め、補充の順位はただいま指名いたしました順序とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、ただいま指名いたしました土屋 久氏、西條 忍氏、冬木克良氏、菊池剛久氏が選挙管理委員補充員に当選され、補充の順位はただいま指名いたしました順序とすることに決定いたしました。

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第 8、議案第68号 平成27年度八丈町一般会計補正予算を上程いたします。

説明、企画財政課主幹。

（「議長、その前に休憩を入れてください」の声あり）

○議長（土屋 博君） 休憩します。

15分かどうか。15分、短いですか、いいですか。15分まで。2時15分。

（午後 2時01分）

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 2時15分）

◎議案第68号の上程、説明、質疑

○議長（土屋 博君） 説明、企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（菊池正勝君） 書類番号1をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

議案第68号 平成27年度八丈町一般会計補正予算。

平成27年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,579万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億6,891万9,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○企画財政課主幹（菊池正勝君） はい。

平成27年12月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

5ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為。

2つの事業について設定させていただきます。

まず、八丈町役場庁舎等夜間警備委託ですが、期間は平成28年度、限度額は607万5,000円でございます。

もう一つは、八丈町役場庁舎等清掃委託でございます。期間は平成28年度、限度額は602

万8,000円でございます。

2 事業とも、入札から契約期間までの期間を長くし、準備期間を十分設けるようにするために設定するものでございます。

8 ページをお願いいたします。

2、歳入、左端の款項の補正額で説明いたします。

1 町税651万3,000円の減、1 町民税1,358万8,000円の増。個人の住民税現年分、法人住民税の現年分の増額でございます。

2 固定資産税1,667万円の減。現年課税分の減でございます。

3 軽自動車税73万4,000円の減。こちらも現年課税分の減でございます。

4 町たばこ税269万7,000円の減。こちらも現年課税分の減でございます。

この4つの税とも、調定額の減によるものでございます。

11 分担金及び負担金405万5,000円の減、1 負担金405万5,000円の減。老人保護措置者の減によります老人保護措置費負担金の減でございます。

12 使用料及び手数料40万2,000円の増、使用料40万2,000円の増。庁舎の厨房使用料、次のページの牧野使用料の増額でございます。

13 国庫支出金2,695万9,000円の増、1 国庫負担金2,659万4,000円の増。障害者関係負担金の増及び国保の保険基盤安定負担金の増でございます。

2 国庫補助金15万3,000円の減、こちらは障害者関係の補助金の減でございます。

3 委託金51万8,000円の増、国民年金事務委託金のシステム改修の委託金の増でございます。

14 都支出金1,279万9,000円の増、1 都負担金1,406万4,000円の増。こちらも障害者関係の負担金、及び次のページの児童育成手当、児童福祉費の委託金、こちらも国保の保険基盤安定負担金の増でございます。

2 都補助金527万3,000円の減、こちらは民生費都補助金の障害関係の包括補助金の減及び山村離島振興施設整備事業費補助金、こちら事業量による減。あと、市町村土木補助金の事業量による減となります。増といたしましては、島しょ漁業施設整備事業費補助金、こちらは漁協のターレットトラック購入費の増の補助金でございます。及び町村営住宅家賃に対する補助金の増額があります。

次のページをお願いします。

3 委託金400万8,000円の増。こちらは空港消防業務委託金の増額でございます。

15財産収入122万円の減、2財産売払収入122万円の減。こちら、子牛の売り払い収入の減でございます。

17繰入金3,600万円の増、1基金繰入金3,600万円の増。財政調整基金3,200万円、公共施設整備基金繰入金を400万円増額するものでございます。

19諸収入142万3,000円の増、1延滞金及び加算金134万9,000円の増。延滞金の増でございます。4雑入7万4,000円の増、汚泥堆肥売却費の増額でございます。

以上、歳入合計、補正前の額75億312万4,000円、補正額6,579万5,000円、計75億6,891万9,000円となります。

次のページをお願いします。

歳出のほうになります。

こちら、左側の列、款項の補正額のほうで説明いたします。

1議会費14万6,000円の減、1議会費14万6,000円の減。こちら、管外旅費の減を組み替えるものでございます。

2総務費1,026万9,000円の増、1総務管理費1,484万円の増。こちらは、職員住宅及び出張所の修繕料の増、次のページの退職手当組合特別負担金の増額でございます。その他については、不用額の組み替え等、減額でございます。

14ページをお願いします。

その他増額といたしまして、税収入の還付金、マイナンバー関係のネットワーク構築委託料を増額しております。

2企画費108万7,000円の増。こちらは旧末小の防火関係経費の増額でございます。カーペット交換及び防災カーテン購入の増額でございます。

次のページをお願いします。

ふるさとふれあい事業費、地熱館管理費としては、節の組み替え、不用額の減でございます。

3徴税费52万5,000円の増。こちらは職員手当等の増でございます。

4戸籍住民基本台帳費2万3,000円の減。こちらは節の組み替え、不用額の減額でございます。増えているものといたしましては、臨時事務賃金、職員手当等でございます。

16ページをお願いします。

5選挙費616万円の減でございます。こちらは選挙のシステム改修、18歳の選挙権に移るという形の関係のシステム改修費の増額でございます。そのほか、八丈町長選挙、農業委員

会選挙費の不用額を減額しているものでございます。

次のページ、17ページになります。

6 統計調査費、こちらは節の組み替えでございませう。

3 民生費4,819万円の増、1 社会福祉費4,460万2,000円の増。こちらについては国保会計への繰出金の増。

次の18ページになります。

介護保険特別会計への繰出金の増、及び障害者福祉費の扶助費の増。

その次のページになります、26年度の障害者関係の補助金等の返還金の増ということになります。

19ページになります。

児童福祉費358万8,000円の増。こちらは、次の20ページです、児童手当関係の扶助費の増額でございませう。こちら、人数の増でございませう。

3 災害救助費、こちらは節の組み替えでございませう。

4 衛生費479万円の増、保健衛生費317万円の増。こちらについては、21ページ、洞輪沢温泉の上水引き込み工事、こちらのほうの増額となっております。

2 清掃費162万円の増。こちらは廃棄物運搬処理委託料等の増額、及び浄化槽設置管理事業特別会計繰出金の減額となります。

次のページをお願いします。

5 労働費14万8,000円の増、1 労働諸費14万8,000円の増。こちらはコミュニティセンター火災報知器受電盤等の修繕料の増額でございませう。

6 農林水産業費611万6,000円の減、1 農林業費51万8,000円の減、不用額の減額等及び組み替えとなります。

ページが飛びまして、24ページをお願いします。

3 振興費559万8,000円の減。こちらは歳入のほうで申し上げました山村離島振興施設整備事業補助金、こちらのほうの事業量の減額によりまして1,000万円強の減額、及び島しょ漁業振興施設整備事業補助金、こちらも歳入のほうで申し上げましたが、漁協へのターレットトラック購入費補助金の増額でございませう。

7 商工費153万3,000円の増、1 商工費153万3,000円の増。こちらは次のページの観光費、島しょ地域観光情報発信負担金ほかの増額となっておりますけれども、こちらはMXテレビの番組制作費負担金、こちらのほう、財源の見直しによりまして、町の負担が150万円増額

となっております。249万円のその他については、団体集客、要はバスへの負担金の増額でございます。

8 土木費384万4,000円の増、1 道路橋梁費421万8,000円の増。こちらはプラザ公園内にある倉庫を購入するものでございます。用途は、建設課の倉庫ということでございます。

次のページをお願いします。

道路維持費については167万9,000円、こちらは節を組み替えております。道路新設改良費については169万円、こちら事業量の減額でございます。

3 都市計画費55万円の増。こちらプラザ公園、南原スポーツ公園整備関係の経費の増額でございます。

次の27ページをお願いいたします。

4 住宅費92万4,000円の減。こちら不用額組み替え及び住宅建設入札差金等の減額となります。

9 消防費949万5,000円の増、1 消防費949万5,000円の増。こちらは消防職員の超過勤務手当及び平成17から19年度に購入したAEDの入れかえ経費の増額でございます。

次のページをお願いいたします。

10 教育費283万3,000円の減、1 教育費10万4,000円の減。こちら管外旅費の減額でございます。

2 小学校費59万2,000円の減、こちら不用額等の組み替え及び修繕料の増額でございます。

次のページをお願いします。

中学校費14万5,000円の増。不用額の組み替え、学校修繕関係の経費の増額でございます。

次の30ページをお願いいたします。

4 学校給食費59万2,000円の減。こちらは調理場トイレ改修工事の不用額の減額でございます。

5 社会教育費97万6,000円の減。次のページの、三根公民館建設関係の委託料の入札差金等の減額でございます。その他については、不用額等の組み替えの減額になります。

次の32ページをお願いします。

6 保健体育費71万4,000円の減。こちらは不用額等の組み替えでございます。

12 公債費249万5,000円の減、1 公債費249万5,000円の減。一時借入金の取りやめによる利子の減額、あと利率の見直しによる元金償還金、利子の償還金の減額でございます。

14 予備費88万4,000円の減、1 予備費88万4,000円の減。

以上、歳出合計、補正前の額75億312万4,000円、補正額6,579万5,000円の増、計75億6,891万9,000円となります。

なお、先日の大雨による災害につきましては、まだ積算が十分ではございませんので、専決処分に対応したいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

お諮りします。

一般会計の補正予算については、初めに歳入、歳出については款を分けて進行したいと思いますのですが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、質疑に入る前に申し上げます。

発言者は、予算書のページ、科目などを必ず述べた上で発言するようお願いいたします。

それでは、質疑をお受けいたします。

一般会計補正予算書、歳入8ページから11ページについて、質疑をお受けいたします。

10番。

○10番（奥山博文君） 10番。

8ページ、固定資産税の減額なんですけれども、これは現況変更による減額になりますか。結構でかい金額の固定資産税の減額なんですけれども。

○議長（土屋 博君） 税務課長。

○税務課長（奥山 勉君） 固定資産税の減額につきましては、3年に1回、評価替えというものを行っておりまして、実は前回24年度に、平成21年度から24年度というときに実は評価替えをしております、このときに土地のほうは約15%ほど減額と、大きく下がりました。

そのため、一応27年度当初は、国の景気のほうも足踏み状態ということも勘案しまして、前年並みということで当初予算のほうを組んでおりましたが、実際24年から平成27年度につきましても、土地の減がまた約12%ほど減額となりましたので、そのことによる補正の減でございます。

○10番（奥山博文君） つまり、島の土地が安くなったということだな。わかりました。

○議長（土屋 博君） 13番。

○13番（水野佳子君） 8ページの使用料について伺います。

厨房使用料ということで、庁舎厨房使用料が11万……。

○議長（土屋 博君） ページ数は。

○13番（水野佳子君） 8ページです。8ページ、歳入の一番下の使用料のところでは。

庁舎厨房使用料ということで、11万3,000円のあれが出ておりますけれども、これはちよんこめさんが毎週水曜日に、庁舎のあそこのところで喫茶コーナーを始めたということを知っておりますけれども、その使用料でしょうか。

それとあと、そのほかにもあそこを使っている団体はあるでしょうか。教えていただきたいです。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） ただいまの厨房使用料のご質問ですけれども、おっしゃるとおり、10月から厨房使用条例というのを作成させていただきました。

現在、NPO法人の八丈島ロベの会さんが、自分たちの活動のほかに、お客様を入れて飲食物を提供しているという活動を行ってございます。

実績を申し上げますと、10月が9日間、そのうちお客様を入れたのが3日間ということでございます。また、11月は15日ほど使っておりまして、その中でお客様を入れたのが4日間となっております。

そういった使用料が、今後の見込みも含めまして11万3,000円ということで上げさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○13番（水野佳子君） わかりました。ありがとうございます。

○議長（土屋 博君） ほかに。

6番。

○6番（山下 崇君） 11ページの雑入、汚泥堆肥売却ということで7万4,000円載っておりますけれども、これは順調に増えているのでしょうか、売却のほうは。

あと、1袋幾らという値段の見直し等も行われているのかどうかも教えてください。お願いします。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） こちら、7万4,000円の売り上げをプラスいたしまして32万4,000円ということで、27年の実績は3,024袋ということになります。26年度が2,908袋ということですので、約300袋増加ということになっております。

値段のほうの検討につきましては、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（土屋 博君） もう一度、6番。

○6番(山下 崇君) 関連するんですけれども、汚泥再生処理センターのほうの処理能力と、あと産廃扱いとなっている物の搬入について、前に一般質問で聞いたことがあるんですけれども、産業を支援するという意味でも、産廃と一般の廃棄物と分けて考えるだけでは今後よくないだろうということで、以前質問しているんですけれども、ここで処理できる産廃についてというのは、検討は何かされているでしょうか。

○議長(土屋 博君) 住民課長。

○住民課長(佐藤真一君) すみません、おっしゃっているのは汚泥再生処理センターで行える産廃ということでしょうか。

○6番(山下 崇君) そうです。

○住民課長(佐藤真一君) 汚泥再生処理センターは、一般廃棄物ということに限られておりますので、産業廃棄物用の漏水、汚水です、といったものは、やはり別の方法で処理していただくということになっております。

私たち市町村の責務としましては、あくまでも一般の廃棄物を処理するということになってございます。

○議長(土屋 博君) 6番。

○6番(山下 崇君) 具体的には、焼酎の搾りかすについて言っているんですけれども、これの処理方法というの、ほかにやりようがないわけです。

持ち込めない、もしくは持ち込んだらすごく高いとか、コストが見合わないとか、いろんな問題があると思うんですけれども、その部分について前にちょっと聞いたんですけれども、検討はその後なされましたか。

○議長(土屋 博君) 住民課長。

○住民課長(佐藤真一君) まず、汚泥再生処理センターでは、酒かすのほうの処理はできかねます。これは、現実的に、技術的に不可能でございます。

ある方法としましては、廃棄物処理ということで、今度こちらには汚泥再生処理センターには関係ないんですが、クリーンセンターでの焼却というようなことになるんですが、当然液体ですので、受けかねるということになります。

ただし、伐採木もそうなんです、例えば建設業者さんが伐採木を切ったと。それを例えば自己所有の土地において、土に返す。

酒かすも同じです。自己所有の土地において、自然に返すということは、別に産業廃棄物というような形ではなくて、一般廃棄物というか、自己処理ということで認められてござい

ますので、そういった方法をとっていただければというふうに思っております。

○議長（土屋 博君） まだやるの。

もう一回、じゃ6番。

○6番（山下 崇君） ちょっとここでしつこくやるのもどうかと思うんですけども、それというのが正しいのかどうか。

というのも、要は八丈は全域が自然公園法の適用を受けているはずなんです。そういう部分から考えても問題ないのかなというのは、とても前から不思議に思っていたんです。

町の中で出るもの、しかも産業にかかわるもので、非常に重要なウエートを占めているものですから、今のやり方のまま、このまま行っちゃうのはどうかと思うんです。

問題ないとおっしゃいますけれども、本当にその場所によってやっていいのか悪いのか、必ず出てくるはずですよ。そういうのも含めてのお答えでというふうに受け止めてよろしいですか。

○議長（土屋 博君） もう一度、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 今おっしゃっているのは、酒かすはまた離れて、伐採木ということでしょうか。

○6番（山下 崇君） いやいや、いろんなものを含めてです。余り細かいことは言いたくないので。

○住民課長（佐藤真一君） 同じ答えになってしまうかもしれませんが、自分の土地において、燃やさないで自然に返すという方法は、法的に認められてございます。

ただし、建設廃材とかそういったものは、当然自分の所有地において埋めていいということではございません。それはちゃんと処理するということになっておりますので、その形状等を考えていただいてということになります。

○6番（山下 崇君） わかりました。もうそれ以上は言いません。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） 8ページ、民生費負担金なんですが、これは400万の減額ですが、老人保護措置費負担金というふうになっているんですが、これは養護老人ホームにかかわる措置費ということですか。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課課長補佐。

○福祉健康課課長補佐（高野秀男君） 養護老人ホームの入所措置者に係る負担金でございます。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） そうすると、現在定員が40名だと思うんですが、これを30名にするとか20名にするとか、いろいろ話は聞いているんですけども、これが400万減額になったというのはどういう理由なんですか。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課、高野課長補佐。

○福祉健康課課長補佐（高野秀男君） 27年度の当初予算を組む際の入所者数が27名いらっしゃいました。それより現在19名になっておりますので、収入の減を見込んで減額補正をしたものでございます。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） そうすると、この措置費というのは町の単費なんですか、東京都からも来る性格のものですか。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課、高野課長補佐。

○福祉健康課課長補佐（高野秀男君） 交付税措置もされてございます。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） まず、そののところ、ちょっと親切に言っていただきたいんですけども。都が幾らで、町が幾らぐらいですぐらいのことを言ってくれないと。

○議長（土屋 博君） 内容はわからないの。

なければ、どうです、後でもらっては。

○7番（菊池睦男君） はい、じゃ後でいいです。

○議長（土屋 博君） ほかに。

1番。

○1番（沖山恵子君） 11ページ、基金繰入金についてお伺いします。

全体の予算が6,500万円増えたことに対して、そのうちの3,600万円を基金繰り入れで賄っていると思うんですけども、この後審議されるであろう決算資料を見ましても、財政的にかなり厳しいと思うんですけども、この段階で基金を取り崩して予算を賄うということは、ことしの予算も大変苦しいということなのではないでしょうか。お願いします。

○議長（土屋 博君） 企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（菊池正勝君） 11ページの合計の欄を見ていただくとわかるように、基金繰り入金の合計額、ことし、補正後4億4,000万円繰り入れております。

昨年の基金残高から4億4,000万円を、要は貯金を取り崩しているというような形になる

もので、大変苦しい、楽ではないという状況ということでご理解ください。

○議長（土屋 博君） 1 番。

○1 番（沖山恵子君） 重ねてお聞きします。

基金の残高はどれぐらいありますか。あと何年ぐらいもちますか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（菊池正勝君） この補正予算が通った後というような形で、定額運用基金、災害復旧貸付基金とか土地開発基金というのを合計という形で申し上げますと、今22億4,900万円ございます。

あと何年もちますかということになりますけれども、それははっきりとはまだ申し上げられませんけれども、毎年、今繰り出している4億ずつを繰り出していけば、逆に言うと5年ですか、それでなくなるというところになります。

すみません、今のは仮の話ですので、よろしくお願いします。

○議長（土屋 博君） 7 番。

○7 番（菊池睦男君） 10ページですが、山村離島振興設備整備基金1,000万の減額になっているんですが、実績減だとは思いますが、これは当初温室を何棟利用して、実際に実績としては、何棟というか何人になって減額したのですか。そこを教えてください。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 山村離島の関係なんですけれども、事業費で、まずロベネットハウスとストロングハウス、あと貯水タンクというものを当初で予定いたしました。

その結果、面積でお答えしたいと思うんですけれども、ロベネットの関係で約254平米、ストロングハウスでは935平米、減額になりました。

あと貯水タンクが1基取りやめということでの、1,000万の減額ということになってございます。

申請者の、農業者数の数は変わってございません。ロベネットが3名、ストロングが4名ということになってございます。

○議長（土屋 博君） 歳入については、質疑を終結いたします。

続いて、今回は変則となりますが、5ページの債務負担行為と、歳出の12ページ議会費から、21ページ衛生費までの質疑をお受けいたします。

債務負担行為の説明をしたけれども、その質疑はお受けしますということです。変則ですけれども、申しわけありません。

10番。

○10番（奥山博文君） 10番。

せっかく議長が5ページをお許しいただきましたので、この夜間警備また清掃委託、夜間警備、1日何人ぐらいで警備されるのか。また、清掃は毎日のことなのか、ちょっとお伺いします。

○議長（土屋 博君） 建設課主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） 夜間警備員につきましては、毎日1名。

それから、清掃につきましては毎日行うんですけれども、清掃する場所によって5名ですとか人数は変わります。

○議長（土屋 博君） いいですか。債務負担行為についてはいいですね。

じゃ、12ページから21ページまでお願いします。

10番。

○10番（奥山博文君） 10番。

14ページの企画費。

カーペット交換委託料と、防災カーテン購入とあるんですけれども、もとの末吉小学校のあれだと思うんですけれども、末吉小学校が教育課のほうで三原小学校と統合したとき、備品等なんていうのは、ちゃんと管理されていますか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

そっちがつけるんでしょう、予算を。

○10番（奥山博文君） 違う、違う、旧末吉小学校に関してどうという。

○議長（土屋 博君） 末吉小というと、企画財政課が。

（山口議員「備品の管理だから」の声あり）

○10番（奥山博文君） もとの備品の管理。

○議長（土屋 博君） この前も自治会でこっちでやっただろう。

町長、どっちなの、これ。こっちでいいの。

企画で入れるって、道具はやったんだから。

企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） もともと閉校したときの備品につきましては、教育委員会がまず管理してございます。

そこの時点で、三原小に統合して、持っていくものは持っていく、置くものは置くという

ように整理をしていたということでご理解いただきたいと思います。

現在、少し備品が残っておりますけれども、これにつきましては今もう使わないということで、我々で今使い方等を検討しているところでございます。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 末吉小学校の跡地、一般質問の中で、大学のサッカー部が来て合宿をするという説明があったんだけど、どうですか、最初はベトナムがどうのこうのと、語学がどうのこうのと、学校をつくるだがあったんだけど、ちゃんとした運用要綱というんですか、つくっていかなければいけないとは思うんだけど、しっかりされています。宿泊施設としての問題とか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 旧末吉小学校につきましては、前々から議会のほうでもご質問をいただいているところでございます。

これまで、大学さんの合宿等の受け入れというのを2年やってまいりました。その方向で今進めようかと考えているところで、先日末吉の自治会でもお話をさせていただいたところでございます。

一応、形としましては、宿泊ができる交流研修施設ということで考えてございます。この3月に向けまして、条例を提案させていただきたいと考えてございますけれども、今回の備品につきましては、やはり正式にやるに当たりまして、旅館業法の簡易宿泊所の許可というのにも必要になります。それは、保健所さんといろいろと詰めておるところでございまして、こういった防火施設の面でも必要だということで、今回備品を上げさせていただきまして、よろしく願いいたします。

また、職員におきましても、防火管理者もとりまして、正式な条例に向けて取り組んでおりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 合宿で利用されるということなんでしょう、末吉という土地柄、なかなか食堂がないと思うんです。朝食なり夕食なりの食事の面はどのようにされていますか、合宿の際。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 今の合宿の状況から申し上げますと、基本的にお弁当を頼むか、家庭科室を利用しまして、食材だけ買ってきて自炊という形をとっているのが現状で

ございます。

(山口議員「関連」の声あり)

○議長(土屋 博君) 11番。

○11番(山口英治君) もともとはあそこで働いている警備員さんとか用務員さんだったのが、もともとは教育の関係だったのが、今は企画財政のほうで、雇用の問題、新しく条例を発すれば、当然、どういう分担だということなんです。この12月には少なくとも方向性を出して、雇用の話もされたと思うんですが、そこいらの進捗状況はどうなっているのか。

今後またどういうふうな形で、そこを運営する場合、人件費、雇用の場合、どういうふうな人をどういうふうにするのかということも、考えがあるんだったら、今もうある程度固まっているのであれば、そのお話をさせていただきたいと思います。

○議長(土屋 博君) 企画財政課長。

○企画財政課長(佐々木真理君) 今の管理人さんについてですけれども、ことし、年度当初にお話をさせていただきました。

その中で、我々がこういう方向を持って今進めているということで、来年については、はっきり申し上げまして、どういう形でやるかはちょっと今継続してお約束はできませんというお話だけはさせていただきました。

現状といたしましては、まだ煮詰まっておりませんので、その辺はちょっとご理解をいただきたいと思います。

○議長(土屋 博君) 11番。

○11番(山口英治君) 条例、これを設定するには要綱じゃだめだということでしょう、消防法の問題もあるし、いろいろな問題があったと思う、あと補助事業の関係、水回りの関係いろいろあると思います。

そういう意味でも、条例だけは3月に提出できるように、きちっと計画してやっていただきたいと、これは要望ですので、よろしくお願いします。

○議長(土屋 博君) 企画財政課長。

○企画財政課長(佐々木真理君) すみません、先ほどのちょっと訂正をさせていただきたいと思います。

この条例を制定しましても、すぐに宿泊施設ができるかは、はっきり申し上げられません。

ですので、ある程度の時期までは、もしかすると同じ形をとるかもしれない、その辺はご理解をいただければと思います。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 実は、それが一番心配なんです。要綱という形でずるずる引っ張られたんではよろしくない。

町は町として、これは間違った方向で今やっているわけです。もともと要綱もなく何もなく、先行してやったこと自体がよろしくない。

学校という、あくまで1つのものに対して、今学校なんです、あそこの施設は。いろいろ縛りがありますよね、学校の場合は。学校のために建てた建物であるがゆえに、許可、認可の問題もあります。

例えば、施設として宿泊施設でやる場合は、それなりの形が必要です。多分、その関係で時間がかかるんじゃないのかなというふうに思いますが、これは課長、ぜひ急いでやらないと、問題が出ます。もし何か問題があったときは責任がとれません。

例えば、消防長にお聞きするんですが、非常に不安定な状況、消防長としても非常に心穏やかでないだろうと。もし、あそこで何かあった場合に対しての責任とかいろんな問題に対して、町として非常に難しい問題が生じるんじゃないかと思うんですが、消防長もそこいらどう思いますか。

○議長（土屋 博君） 消防長。

○消防長（瀬筒 穰君） 旧末吉小学校の建物に関しましては、消防のほうから消防設備関連というのを一応見まして、もし学校としてそのまま使うのであれば、設備はしっかりしておりますので問題ない。

次に、料金を取る宿泊所とした場合と、料金を取らない、宿泊のできる、例えば合宿所のような形で使った場合の消防設備の必要性とか、その他何が必要かということで、一応表をつくりましてお渡しはしております。

設備的には、もともと学校でしたので、ハード的にはそんなに問題は今ありません。

ただ、防火管理者を選任して、消防計画をしっかりつくって、それに伴った訓練をしてもらうとか、それから消防設備の点検をしてもらって、その点検結果をきちっと消防のほうに報告してもらうとか、そういったソフト面のほうでしっかりしていただくという形で、説明はしております。

○議長（土屋 博君） よろしいですか。

11番。

○11番（山口英治君） ということは、問題はないとは言えないんだけど、若干いろい

る懸念する材料があるということです。

それで、課長、これはやはり緊急を要すると思うんです、この条例。

今まで、要綱もなし、条例もなしでやってきて、それを僕が指摘したあれで要綱というような形になって、ただこれはこのまま、ちんたらやるわけにはいかない。ただ、末吉の関連の住民とのいろいろな話し合いもあるとは思いますが、そこは早く決断をして、町長も。

それで、あの方向性を早く、もう10年、あれが廃校になる前からこの問題どうする、跡地の問題を議論してきたわけですが、もうそろそろ方向性をきちっと出して、ある意味でその条例もその関係で遅れるんじゃないかと思って、邪推じゃないけれども、どれぐらいかかるのか、実際、最短で。3月のあれしてから。

課長、見通しとしてどれぐらい時間がかかりますか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） ただいまのご質問でございますけれども、まず私どものほうとしましては、条例は3月中に提出させていただきたいと思っております。

実際に、作成等が入る時期までには何らかの形をつくっていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○11番（山口英治君） 頑張ってください。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） 8番。

企画費になりますか、マイナンバー……。

○議長（土屋 博君） ページ数は。

○8番（岩崎由美君） ごめんなさい、14ページになります。

企画費、マイナンバー、こちらでよろしいでしょうか。

先ほど一般質問で、恵子議員のほうで義務とか罰則の話は聞いたんですが、住民が一番聞きたいこととして、とらなかつたら何か不都合があるのか、不都合が生じるのかという点が、結構みんなが気にしているところなのではないかなと。

同じような制度で、昔、住基ネットというのがあって、2,000億円かけて5.5%の普及率だったと聞いています。それよりは、今度は普及率は上がるかと思うんですけれども、八丈町において、マイナンバーがなくて不都合が生じるかどうか、今のところはどうかをちょっと教えてください。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） ただいまのご質問でございますけれども、通知カードがなかったとしても、我々今既にマイナンバーを振られてございます。

ただ、現状としまして、それが必要になるかどうかはちょっと何とも申し上げられませんが、もう皆さんに既に振られているということで、いずれかの機会では求められる機会があるということだけ、ご理解いただきたいと思います。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） 8番。

今のところはなくても大丈夫だというように、受け止めてよろしいでしょうか。

また、将来もしそうなったとき、絶対必要になったときに再発行ができるか、もう一度確認したいです。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

大丈夫なら大丈夫と言って。

○企画財政課長（佐々木真理君） 先ほど1番議員にお答えしたとおりのことございまして、所得の申告等、来年に向けて、28年度分のことが出てくれば必ず必要になると思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 再発行の手数料について、先日の議会で上程申し上げましたので、再発行手数料、有料ですが再発行は可能です。

○議長（土屋 博君） ちょっと待ってください。

いいですか。

○8番（岩崎由美君） わかりました。

○議長（土屋 博君） じゃ、7番。

○7番（菊池睦男君） 今のマイナンバーの関連なんですが、任意だから必ずしもやらなければいけないものではないわけだし、また罰則規定がないですから、住民に罰則が及ぶことはないですが、今も聞いたんですけども、マイナンバーをちゃんと取得して報告していないと、住民にとって不都合が生じるのかどうなのか、そのところをはっきり言ってください。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 先ほども何回も申していますとおり、これは義務として求められますので、ぜひ住民の皆様には知っていただいて、必要なときに記載していただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） いや、それは義務ではあるが任意であると。罰則規定がないということなんです。

したがって、義務はあるんだけども任意だからということと、あと罰則規定がないということ、これはもう国会でも確認されていること。

それをとらないときに、住民にどういう被害が及ぶのかという。

○議長（土屋 博君） ちょっと休憩します。

執行部の統一見解を出させますから。ちょっと話して。統一見解を出さないともめるから。ちょっと休憩、5分。

（午後 3時01分）

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 3時03分）

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） 12ページですが、航空運賃特別委員会講師謝礼というのが8万7,000円発生するわけですが、これは当初予定していたシンポジウムが、飛行機が欠航になって、それでできなかったということに関するものだろうというふうに思うんですが、そういうことですか。

○議長（土屋 博君） これは、誰が説明するのか。

議会事務局長。

○議会事務局長（浅沼房徳君） これについては、講師の方が1人、当初は東京から2名来ていただくということで考えてございましたけれども、1名が沖縄のほうから来ていただくということになりましたので、その分の飛行機代の差額ということでございます。沖縄ー羽田間の飛行機代ということでご理解いただければと思います。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） 6月の補正で、総額八十数万組んでもらい、今回も8万7,000円組んでいただきまして、報告書を作成する運びになるわけですが、大変ありがとうございます。

これと関連するんですが、先日16、17、18日と、調査に行っていました。

その中で、今回報告書を作成するわけですが、この議会を逃しますと今度は3月議会になりまして、そのときにはもう大方報告書はでき上がってはいけないうことで、この機会にしか質問できませんので、2点ほど、この前調査に行ってもちょっと疑問に思うところを質問したいというふうに思っています。見解を伺いたいと思います。

1つ、離島航空路地域協議会というのが東京都にあるわけです。これは、先ほど町長の報告もあったように17日に行われたと思います。

私どもは、この地域協議会の議題として、八丈島の航空運賃の低廉化と便数確保を議題にして、実効ある協議をやってほしいということ、質問もし、調査したわけです。

担当者は、町長がその場に出て、切実な問題を発言して議論することは重要であるということで、私どもの調査に対して前向きな発言をしたんですが、ちょうどあたかもそのときに町長も東京都のほうに行き、この協議会に臨んでいるわけです。

そういう見解を聴取してきたんだけど、これについて町長はどのようなお考えですか。

○議長（土屋 博君） 発言できますか。

町長。

○町長（山下奉也君） 特別委員会と同じような考えですけども、毎年運賃の話はこの協議会で、私だけがしております。

そういう中で、ことしはその辺も、国交大臣も呼んでも下がらないということを行いました。また、あとは全日空さんも一緒になって搭乗率を増やしていきたいということで、全日空にも依頼しております。同じ気持ちで、お客さんを増やして料金を下げる方法を考えているということをおっしゃっております。その2点はおっしゃっております。

ただ、大いに議論はないです。向こうから返事はないですから。そういう意味では、私から一方的に話はしております。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） 昨年の議事録をとって読んでみたんですけども、一般的な質疑の中で町長が運賃のことを述べてはいます。

ただ、私が言うのは、議題として取り上げて、東京都、国、全日空、そういう方々と胸襟を開いて、町長がみずから訴えるということで、議題として取り上げるということ。

つまり、八丈島の航空運賃を安くするために、この議題、テーマにした協議会を開けるのかと私は質問したんです。そうしたら、その担当の港湾局の人は、さっき言ったように、議論することは重要である。

それは、地元の町長が発言しない限り議題にも乗らないだろうし、あるいは中身も、一般的な話ではなくて、実効ある話し合いを協議会の責任においてやってほしいということ。その件に関しては、重要であるということをおっしゃるので、町長はぜひそのような立場でやってほしいということをお望みしておきます。

あと1点は、離島航空路運航費補助というのがあります。これは、タイムズ紙にも出ておりましたが、全日空は2億8,000万前後の赤字であると。そのうち東京都が4,500万、国が4,500万、2分の1ずつ負担して9,000万の補助をしたと。これは昨年度です。

この試算になるのが、実績損失見込み額と標準損失額というのがあって、低いほうの数値の標準損失額で今までやってきたわけです。これについては、実績損失見込み額でやってくれないか、やるべきであるというのが私たちの意向なんです。そのことも、質問したわけです。

そうしましたら、平成26年度、今年度に関しては、実績損失見込み額、つまり高いほうの試算でもって補助をいたしますと。

だから、これが今回は都、国で9,000万の補助だったんだけど、恐らく来年はこの9,000万を超えるだろうと。全体の赤字額がどうなるかも勘案しなければならないんだけど。そういうことがわかったわけです。

ですから、やっぱり私たちの主張は、社会的にも論理的な正当性があったんだというふうに私たちは思っているんです。

そのことは、今後全日空と交渉するときに、私どもはこういうような運動もしているんです。その結果、当年度から実績損失見込み額で補助されますということは、全日空に対するカードとして大いに使える内容だというふうに思うんです。

成果だと思っているんですが、町長は価値観を共有してもらえますか、どうですか。

○議長（土屋 博君） 町長。

○町長（山下奉也君） いいほうで、お互いに有効に補助金は活用してもらえればと、私もそのように思います。

○7番（菊池睦男君） 以上です。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 21ページまでいいんでしょうか。

○議長（土屋 博君） 21までいいです。

○9番（奥山幸子君） じん芥処理費の、廃棄物運搬処理委託料が1,100万円増えているので

すけれども、このとき議運で内訳を聞いたような気がするんですけれども、増えた理由、内訳、もう一回説明してもらえますか。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 今年の、27年度の当初予算時におきまして、増額を認めていただきました。

さらにこの12月、まことに申しわけないんですが、廃棄物運搬処理業務委託、こちら予算2,100万ほどとっておるんですが、こちらにプラス800万。伐採木処理業務委託、こちらのほう850万を予算措置しておったんですが、プラス300万ということで、合計で1,100万の増額補正を認めていただきたいということでございます。

当然、伐採木処理業務ということで、こちらのほうはトン当たり1万5,000円です。こちらのほうで、ある委託業者で処理していただいている料金をお支払いしている。

これは、実績に基づいてお支払いしなくてはいけないので、ぜひとも300万の増額は認めていただきたいということでございます。

一方、廃棄物運搬処理業務委託、大幅に伸びた原因というのが廃船等の処理で、FRPできておるんですが、最初の経緯はFRP、高カロリーでございますので、クリーンセンターの焼却材として、助燃材として利用できないかということで、当初は受け入れてございました。

ところが、FRPはとてもじゃないけれども助燃材としては適さないということがわかりまして、10番議員からも指摘のあったとおり、本来は産業廃棄物であるが、産業を応援するというので、一般廃棄物処理手数料の料金は26年度から支払っていただくと。

ただ、その金額については、当然かかる金額と入ってくる金額には差はあるんですが、一応26年度から廃船する船主の方には支払っていただいているというような、一応ご事情をご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 今の説明で納得したんですけれども、伐採木のほうの、どこにそれをお願いしているのか。

それと、伐採木は処理していただいて、その後堆肥にするんですか。その後のあれがわからないんですけれども。

○議長（土屋 博君） 住民課長、そのプロセスをちゃんと。

○住民課長（佐藤真一君） 経緯につきましては、平成21年のトン当たり4,200円で、最初96トンほど処理していただきました。

22年度から1万5,750円に値上がりしまして、800万ほどの委託料ということでございます。25年度を除きましてだんだん少しずつ上がってきてございまして、24年度はちょっと低いんですが、26年度1,000万、27年度、今回ということですが、委託会社は八丈建機さんでございまして。

八丈建機さんは、私どもの伐採木を処理した後、一応バーク材として、土地改良材というんですが、ということで再利用されるというふうに聞き及んでおります。

また、私どもも、26年度に破砕機つき油圧ショベルを購入いたしまして、中之郷埋め立て処分場で伐採木の再資源化に取り組んでおります。

2案申し上げたと思うんですが、1案は例えばボイラーの燃料材としてどうなのだろうかということで、研究していただきました。

ランドブレインですか、地熱のほうでコンサルさんに委託しているんですが、そちらの会社さんにうちの伐採木の見本を送りまして、どうだろうということで調べてもらったところ、残念ながら水分が多いということで、ボイラーの助燃にするには1回乾燥させるという設備といたしますか、それが必要だということをお伺いしました。

2案あるということで、私どもも今後バーク材、土地改良材、そういったことの利用方法はないので、どうだろうかということで今研究しておりまして、先月ごみ処理問題協議会のほうのワーキンググループにはご報告申し上げたんですけれども、NEXCO東日本という、前の道路公団です、そういったところで伐採木と草をまぜて、特に細菌とか菌を植えないで、自然に畝をつくるだけで、何カ月もすると土地改良材になるということ視察してまいりました。そういったことを、今後、中之郷埋め立て処分場でやっていきたい。

今、4コンテナ、空きコンテナがございまして、1コンテナはチップパー機が入って、1コンテナは乾燥させるためのコンテナとして1つ置いております。あと2コンテナ余っておりますので、畝をつくりまして、それが土地改良のバーク材として利用できれば、それを実験した結果によっては、それを中之郷埋め立て処分場の方法を、町として拡大していくというようなことも考えてございます。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 今の話だと、中之郷処分場の機械でそれを拡充していけば、八丈建機さんに買い取ってもらう部分が減ってくる可能性も、将来的にはあるというふうに思ってい

いんですか。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 頼んだ経緯もございますので、ぼっさりということにはならないんですが、今現在リサイクルヤードに置かれている木の木質が、本当に葉っぱと小枝と、リサイクルに適さないものが結構置かれているというのが現実ですので、そういったものを例えば中之郷埋め立て処分場で引き受けてという方法はあろうかと思えます。

○9番（奥山幸子君） わかりました。ありがとうございます。

○議長（土屋 博君） 1番。何ページ。

○1番（沖山恵子君） 18ページ、障害者福祉費の共同生活援助のところでは、

2,055万9,000円となっていますが、これの具体的な内容を教えてください。

恐らく9ページで国と都から補助金をいただいて、ここで使っていると思うんですけども、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（笹本重喜君） お答えします。

共同生活援助ですけれども、グループホームに係るものです。

これが、夜間支援として、今まで12名に対して1名の支援員がいればよいということだったんですけども、これが変わって4名につき1名ということになりましたので、3倍に上がったということです。

これと、あとそのほかも上がったもの、例えば生活介護給付あたりもあるんですが、この辺は27年度の障害福祉サービスの報酬の改正が3月末にございまして、当初に間に合わなくて、この12月に補正をさせていただいたということでございます。

○議長（土屋 博君） 1番。

○1番（沖山恵子君） ちょんこめさんとかの夜間の管理人さんというか、補助員ということで理解してよろしいと思うんですが、今さっき言いましたけれども、これに関する収入としては、都と国から補助金が入ってきていて、町の負担は余りないということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（笹本重喜君） 基本的に障害福祉関係の扶助費というのは、国が2分の1、東京都が4分の1、残りの4分の1が八丈町となっております。

○議長（土屋 博君） ほかに。

8番。

○8番（岩崎由美君） 12ページの総務費か、14ページの企画費になると思うんですがこの内容を。

具体的な予算ではなくて、先ほどインバウンドということで、外国語をしゃべることのできるボランティアスタッフとかガイドをとという人材育成の話が出たんですけども、私たち有償のガイドをしているわけですけども。

○議長（土屋 博君） 内容は。内容をちょっと教えてください。

○8番（岩崎由美君） 内容。

総務か企画かちょっとどちらかなんですけども、さっきこれからボランティアを運営していく体制を整えていくということだったんですが、有償でガイド、外国語のガイドをするときに、案内通訳士という非常にハードルの高い資格が必要になってきます。

これは、東京都とか国には、これはちょっとハードルが高過ぎるのではないかといろいろな地域から要望が来ているわけなんですけれども、この間離島センターに行ったときのアドバイスなんですけど、ぜひ地域独自の、地方創生といういろんな権利の移譲もあるんですけど、地域独自の、例えば伊豆諸島限定の通訳案内士とか、特区みたいな形で創設して、いろんな人が有償で英語のガイドができる。

現実にも、八丈なんかはアカコッコを見たいというバードウォッチャーが結構来るんですけども、そういう人に対応できるような、地域限定の資格がとれるような施策というか、特区の申請、あるいは資格の創設みたいなことを考えていただけたらと思うんですが、こういう話も東京都なんかも出てくると思うんですが、その辺のお考えをお聞かせください。いかがでしょうか。

○議長（土屋 博君） 担当課長、誰が手を上げるのか。誰か手を挙げて。

企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 今の岩崎議員の、通訳案内士ですか。大変申しわけございません、私勉強不足で、この言葉、こういう資格のある職業があることも知りませんでした。

○8番（岩崎由美君） 職業じゃなくて資格です。

○企画財政課長（佐々木真理君） 資格なんですか。

今、特区というお話が出たんですけども、我々伊豆諸島のほうも、国家戦略特区ということで、焼酎特区を今伊豆諸島で目指しているという部分もございます。ちょっと焼酎だけでは弱いのではないかというお話もございます。

こういった通訳案内士とか、もし伊豆諸島だけで単独でできるということであれば、そういったものに含めて、今後何か検討はできるのかなとは思っておりますけれども、ちょっと今即答はできませんので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） 八丈だけというのは非常に弱いので、ぜひ伊豆諸島のほかの島々と連携して、それができたらいいなと思いますので、よろしくお願いたします。これは要望です。

○議長（土屋 博君） 要望として。

11番。

○11番（山口英治君） 民生費の話なんですが、町長……。

○議長（土屋 博君） ページ数は。

○11番（山口英治君） 民生費の予算の中身じゃないんですが、大まかなことでクリーンセンターの問題。

その点で、6月でしたか、議会で僕が質問したとき、場所の設定はもうできているというふうに課長が答弁されたか。

後でいろいろ話をお伺いしたところ、それは全協で説明して、町長がやりたいんだというような話、今の場所の近辺で、町有地、都有地があるんですが、それを思ったんですが、もし全協でそういうふうに話をされたのであれば、やっぱりああいうごみの関係の施設は、非常に反対者も必ず出ると言うてはおかしいですけども、過去においても、し尿処理施設に關してもいろいろありました。

その前においては、ごみ処理でも灰の問題、今末吉にある施設、クローズかオープンかという議論も始まって、場所の選定に10年かかりました。ですから、場所の選定は急がないといけないと思います。

ところで、もし僕の勘違いなのか、もう場所は決まっているんですか。それは、議会で場所は決定したというふうに答弁があったんですか、そこはどうなんでしょうか。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 今現在、新クリーンセンター建設に係る工程の中で、26、27、28年度は用地選定ということになってございます。

本年度も4月の事業説明会、9月でしたか、振興委員の集い等、住民に対して説明を行っているところでございます。

議会に申し上げたのはことし2月、昨年度です、全員協議会において候補地AとBという、

この2案で行いたいということでその旨申し上げましたが、議会に対して予算措置を伴いませんので、ここに決定するといったことでの決定というような形はまだとってございません。

28年度、来年度まで余裕がございますので、住民説明会等を行って、その後議会等にご相談したいというふうに思っております。

○議長（土屋 博君） 課長、建設予定とか用地、計画だけはみんなに、前に配ったと思うけれども、もう一度配ればいい、予定は。

（山口議員「議長、ちょっと待って」の声あり）

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 課長、課長がおっしゃっていることは、たしか僕は6月の議会だったと思います。

そうしたら、場所は決定しているというふうに、あなた、議会でおっしゃっている。それにおいて、私は発言を取り下げました。そうしたら、後で聞いたら、私がないときに全協で説明したというような話を、課長、あなたが僕に言ったでしょう。

私が町長にあえてお聞きしたいのは、決定したかどうかをお聞きしている、その過程じゃないんだよ。

○議長（土屋 博君） 町長。

○町長（山下奉也君） 場所は決定しておりません。

それは、AとBと2案、そこが一番土地利用からして有効だろうということで、2案はまだどっちということは決定しておりませんので、それだけは言っておきます。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 要するに、場所の選定が一番難しいんです、ごみ処理問題においては。正直言って。

それで、確かにあそこであれば、私個人としてはよろしいかなと思います。ただ、どこの場所をやるにおいても、必ず町民からいろんな意見が出ます。それを周知して、いろいろまたする意味においても、早くそれをやる必要があるだろうと。

町長、全協というのは、町長が議長にお願いして、問題があるものに対して全協を開くわけでしょう。そこで、そういうふうな2案が出たとしたら、なぜ、それは急いでやる必要があるから全協にかけたんじゃないんですか。私はそういうふうに理解するんだが、これをいつまでも引っ張って、27年だ、28年。

普通、全協があつて打診して、議会の合意が得られそうであれば、即それをかけるという

のが全協の趣旨じゃないんですか。全協にかけておいてそういうことをして、じゃ、ほったらかして2年も3年も置くんですか。それじゃ、全協の意味がないでしょう。

議長、あなた自身だって、全協というのは、あなたの判こが入って初めて全協が開かれるんです。全協の意味というものはき違えしている。あれは、決議機関でも何でもありません。

だからその点、町長、もしそういう案があれば、早くそれをどちらか、また後で変更することも可能ですから、一応場所というものは早く選定して、都有地もあります、町有地もあります、あそこは。それで、一応あそこは、環境庁のひとつ、クリアすることも簡単だろうとそう思います。あの場所の選定においても、そんなに反対の住民の方もいないと思います。

早く場所の選定をして、またクリーンセンターそのものが今すごいです。お金がかかり過ぎて、修理、修理で。

また、今は物そのものにしても日進月歩、非常に進んでいるので、どういうものをつくるかは別としても、場所の選定は急ぐ必要があると思うんですが、その点、町長、どう思いますか。

○議長（土屋 博君） 町長。

○町長（山下奉也君） クリーンセンターの問題は、以前からずっと計画を立てているわけですがけれども、あと一つ、問題と言ってはあれなんですけれども、歴民をぜひ、建てることはできないので移転を考えているんですけれども、やっぱり場所としても、施設を建て切らないという部分で、施設を借りてでもやりたいと思っている部分がありまして、その部分とちょっと重なる部分がありますので、そういう部分も含めて、全協というかそういう部分で相談したいと思いますので。

その施設については、また全協の場でのということで、ここでは今そういうことで、国と調整している部分もありますので、ご理解いただきたいと思います。ぜひ、早くそれも結論を出したいなど。

○議長（土屋 博君） 11番。

○11番（山口英治君） 課長さんにもぜひ理解していただきたいのは、全協は決してガス抜き場所じゃない。これは、相談する場所であって、決議機関でもないということをよく認識してください。

それで、町長、全協にかけた問題。全協というのは、我々議会の賛同が果たして得られるかどうかの難しい問題を全協にかけるのであって、つまらないことを全協にかける必要はな

いと思います。

あと、議長にお願いしたいのは、やはり全協にかけたことに対しては、速やかに方向性、例え前にも赤い電車、牽引引きの、全協で何回もかけました。ところが、なかなか判断が難しく、最後やったら組み替え動議で否決されたこともあります。

全協というのは、そういう意味では、町長が議員さんに対して、自分が企画したものが果たして通るかどうかというのを打診する場所でもあるのでね、町長。

もしみんな、議員が反対でないようであれば、早速そういうのは議題として上げるのが筋だと思うんで、全協に対しての考え方はそういうふうにして、緊張感を持ってやってください。決してガス抜きの場所ではないですから。

あと議長も、その点よろしくお願いします。要望です。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 10番。

21ページ、課長、先ほど廃船のFRPですか、問題が出ただけけれども、ぜひとも、個人の所有物であるから船は、漁業者としっかり相談して、町が補助するのは構わん。だけれども、漁業者の負担の分をしっかりと払っていただくようにしないと、ほかの業種と不公平感が出る。これはしっかりやっていただきたい。

船を持つとき、毎年積み立てれば何てことはないんです、10年、20年持つんだから、持つ人は。いつも、それ、産業のほうとも相談しながら、ちゃんとやって。これは要望ですから。

あと、洞輪沢温泉の上水引き込み工事。洞輪沢温泉というのは来年度から使えるようになるんですか。ちょっと教えてください。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（笹本重喜君） 一応、来年4月に供用開始できるように、今頑張っております。その予定でございます。

○議長（土屋 博君） 次に入る前に……、まだ1番。

それじゃ、1番。

○1番（沖山恵子君） すみません、長引かせて。1つだけ。

19ページの児童福祉総務費の出産祝い金50万円についてお伺いします。

これは、50万円増額ということは、予定より子供さんがたくさん生まれたということで、島にとってめでたいことなんでしょうか。そこだけ教えてください。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（笹本重喜君） おっしゃるとおりでございます。

ことし4月から増えたということは言えませんが、3月、2月、その辺も、ことしに入ってから出産祝い金を配る方もいらっしゃると思いますので、その辺も含めまして、ことしは前半、去年より大分上回っていると思います。

数字は今持ち合わせておりませんが、その辺での50万の補正でございます。

○議長（土屋 博君） いいですか。

なければ、次に進めます。

先ほど、7番議員が福祉健康課のほうに質問して答弁できなかった分を、福祉健康課長から答弁させます。

福祉健康課長。

○福祉健康課長（笹本重喜君） 7番議員の、老人保護措置費の関係でございますが、これは国の制度ですので、国の地方交付税措置となっておりますことをご報告申し上げます。

よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） よろしいですか。

まだ、今の21ページまで質問は、質問はないですか。

5番。

○5番（山本忠志君） すみません、19ページ。

児童福祉費にかかわることだと思えるんですけども、今現在、八丈町ではブックスタートということで、子供たちが生まれたら、3カ月、4カ月児健診のときだったですか、絵本をサービスしてあげて、そんな生まれたての子供が絵本を見てわかるんだろうかという疑問もあると思えるんですけども……。

○議長（土屋 博君） ちょっと待ってくださいね。

これは、この科目は違う。

（議会事務局長「内容が教育費なんです、ブックスタート。教育だとこの後になっちゃうんですけども、申しわけありませんが」の声あり）

○5番（山本忠志君） 失礼しました。

（「議事進行」の声あり）

○議長（土屋 博君） それじゃ、いいですか。

続いて、22ページ労働費から、32ページ予備費まで、最後まで質疑をお受けします。

5番。どうぞ。

○5番（山本忠志君） じゃ、続けてまいります。失礼しました。

現在、ブックスタートの支出状況はどうなんだろうかということと、これはすばらしい取り組みを町はやっていると思うんです。私、子供が世田谷区で暮らしていて孫もいるんですけども、世田谷区ではブックスタートをやっていないそうです。へえ、そうなんだと思って、八丈はなかなか進んでいると。

これは、僕も信じられなかったんですけども、子供は生まれたてでも絵本がわかるそうです。ですので、やっぱり将来八丈町を背負って立つ立派な子供たちを育てるためには、生まれたときからこういう取り組みを進めていくのは、重要なことだと思う。

だから、ブックスタートだけじゃなくつなげて、例えば3歳児健診とか5歳児の健診とかワンランク上げて、ブックスタート継続運動みたいなことで、ご提案といいますか、そう申し上げたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） ブックスタート事業につきましては図書館費ということで、本年度は35名分で予算措置をさせていただきまして、絵本2冊分ということで、このブックスタート事業というのは、健診時にお母さんと子供さんが絵本を通して触れ合う機会を提供する。そういった機会を家庭でもやっていただくということで、お子さんは絵を見ながら、お母さんとともに触れ合ってやっていくという事業で、有益な事業で、島嶼でも八丈しかやっていない事業だと思います。

ですので、今後もそういったご提案等を参考にさせていただきながら、さらなる充実を図ってまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（土屋 博君） ほかに。

1番。

○1番（沖山恵子君） 27ページの常備消防費、AED購入についてお伺いいたします。

先ほど、耐用年数のために買いかえというご説明がありましたが、その場合補正予算で上げるものではなくて、当初予算で組み込んだほうがいいのではないかと思うのですが、この時期こういうことが上がってきたことと、あと1台お幾らで、何台ぐらいご購入される予定なのかを教えてください。

○議長（土屋 博君） 消防長。

○消防長（瀬筒 稔君） まず、当初予算に組まなかった理由としましては、そのころはまだ

メンテナンスが可能だという認識であったために、当初予算では組まなかったわけです。

ここ近くになりまして、その機種がもう古くなり、部品をもう製造していないと。この先メンテナンスもしなくなるということで、新規に購入するために今回補正で上げさせてもらいました。

台数は、25機を予定してまして、1台27万9,000円ぐらいの予算で計算しております。

○議長（土屋 博君） ほかに。

8番。

○8番（岩崎由美君） 25ページ、海水浴場管理費ということです。

人件費のところで47万1,000円の減額になっているんですが、人夫賃金というのはどういうものに使われていますでしょうか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹（笹本博仁君） 監視員等の賃金も入ってございます。

乙千代ヶ浜などは、遊泳禁止の場合には置かれないという形になりますので、そういった部分も削減というふうになっております。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） ことし、底土の海水浴場でかなり事故が多かったと聞いています。

この事故は、この二、三年の推移の数字と、今回事故が多かった理由というか原因を分析しているかどうか。どんな理由で事故が起こったかを教えてください。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹（笹本博仁君） 消防のほうにもデータをいただきまして、今年度は夏の期間、水難事故でございますが、底土で5件発生しております。そのうちの1件が、残念ながら亡くなられたと。もう一件が搬送された案件です。残りの3件は、搬送はされなかった部分はございますけれども。

昨年につきましては、水難事故はございませんでした。救急搬送ということです。その前も、25年につきましては1件で、ことし、確かに5件が多かったということでございます。

毎年同じような対応はしておるのですが、分析までは今現在、ちょっとなかなか至っていないような状況でございます。今言えますのは、来年に向けまして、監視員等との協力体制、また警察、町と協力して、安全な海を守っていきたいというようなことでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） 私も、いろんな海のほうのことを以前はやっていて、最近、やっぱりシュノーケリングを皆さん個人で楽しむようになって、結構みんな道具を持ってきてやるようになって、使いなれていないものをいきなりやると、これまた事故につながったりすることが多いんです。

それが原因かどうかはわからないんですけども、できればどういう経緯で事故が起きたか、あるいは監視している人たちが対応できる範囲を拡大するとか。現状では、恐らく海に飛び込むことは本人の意思でしかできないと思うので、その辺の対応だとか、それを来年に向けて十分検討していただくようお願いいたします。これは要望です。

○議長（土屋 博君） ほかに。

7番。

○7番（菊池睦男君） 26ページ、道路新設改良費があるんですが、今崎富士山2号線に820万ついています。

これは、現状の工事の事業もあるんだけど、あれが12月10日までというふうにあります。それで、追加してこの820万が事業化されるわけですが、仕事の中身を教えてください。

○議長（土屋 博君） ちょっと待ってください。

建設課建設係長、瀬筒国治君。

○建設課建設係長（瀬筒国治君） 予算書を見ていただきましても、ちょっと見にくいかもしれませんが、今崎富士山2号線ほかというふうに書いてあります。

全路線分の工事費の中で、増額が発生した分というふうにご理解いただければと思います。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） 私は、前年度も説明はあったんだけど聞いていないようなので、もう一度質問しますが、ほかということだと、じゃ今崎富士山線に充当するのは幾らで、どういう工事なんですか。

○議長（土屋 博君） 建設係長。

○建設課建設係長（瀬筒国治君） 今崎越富士山2号線の分に充当する工事の内容ということではよろしいですか。

（菊池議員「あと金額」の声あり）

○議長（土屋 博君） 金額だよ、820万が、合計して幾らかということです。

○建設課建設係長（瀬筒国治君） 金額のほうは、400万ほど増額を考えております。

内容としましては、来年度以降の工事につなぐ部分の仮設工事を本設置するというので、

法面工事が増えた分が増額というふうになっております。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） 当年度も工事を進めていますよね。これが12月10日の工期ということで、もうほとんど手をつけていないような状態だから、あれで完了したのかなというふうに思うんだけども。

それで、今度新たに400万投じて、擁壁を追加工事するということですか。今回400万、さらに補正でつけるわけでしょう。

○議長（土屋 博君） 建設係長。

○建設課建設係長（瀬筒国治君） 工期のほうは先日、12月18日までの工期ということで今延期をしておりますけれども、この補正予算が通り次第、法面の本設置ということを予定しております。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） それで、私、二、三日、地元の住民の方の話もあったので見に行きたんです。

そうすると、1点は、まず上がっていくでしょう。そうするとすぐ右側のところに旧道があるわけ、もとの道路があるんだけども、そこに段差が1メートルぐらいついちゃっているんです、現道は。

あれは、工事しかかり中だからああいうふうにしておいて、最終的にはすりつけて車が入れるようにするということなのか。

それが1つと、あと一つは、現在のところをずっと登っていくとすごく沢のようになって、くぼ地になっているわけです。あそこには水が大量に流れ込んできていて、プールみたいになってしまうわけなんだけども、あれはどういうふうにする予定なんですか。

今の話では、擁壁の追加工事で400万ということなんだけども、あの形状を変える工事じゃないわけだよね、この400万は。あそこ、プールみたいになって水がたまって、それが一気に崩壊すると大変なことになるんだけども。

○議長（土屋 博君） 建設係長。

○建設課建設係長（瀬筒国治君） ただ、あの現道とのすりつけの部分についてですけれども、今ちょっと下げているのは、舗装工事をするためのフィニッシャーを入れるために、現道ですと勾配がきつ過ぎて入らないので、仮設工事として今下げている部分。工事が終わり次第、すりつけを行います。

プールみたいに見えるというお話ですが、一番低いところに浸透側溝を入れまして、浸透側溝から約30平米ぐらいですか、浸透エリアを仮設道路の下に設けてありまして、そちらのほうに排水をするという構造になっております。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） そうすると、今回の補正の400万は今言われたような工事には使わないわけでしょう。

そうすると、新年度の予算でそういうことをやるということになりますね。

○議長（土屋 博君） 建設係長。

○建設課建設係長（瀬筒国治君） 主な工事としては、完成形の法面工事で400万ですが、最後のすりつけですとかそういった部分についても若干費用が発生しますので、トータルで400万というふうにご理解いただければと思います。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） そういう机上のプランはいいんだけど、要するに住民が心配しないように、あそこに水が大量にたまらないようにやってほしいということなんです。それはできるわけですね、この400万の枠内で。それと道路のすりつけもできるわけですね、最終的には。

○議長（土屋 博君） 建設係長。

○建設課建設係長（瀬筒国治君） 大丈夫です。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） 教育費の中で、30ページの社会教育費、もしくは32ページの歴史民俗資料館のところになるんですけども、八丈島、いろいろすばらしい歴史があったけれども、行政の施策としては、これまで余り歴史のことを重点的にやってこなかったのではないかなと。

水野議員が宇喜多秀家のこととか、それから幸子議員が戦跡の話とか、最近よく出てくることになってよかったなと思っていますが、先ほど教育長のほうからも島史の話がちらちら出ています。

そこで、ことし5月に資料館で寺社仏閣の企画展をやったと思うんですけども、この中で丹那婆の伝説のお話が出ていたかと思うんです。

課長、丹那婆の伝説というのはどんな内容か、お話をご存じでしょうか。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） 丹那婆の伝説というのは、直接読んだわけじゃないんですけども、たしか災害というか、洪水か津波か何かがあってお母さん1人が残されまして、おなかの中に男の子がいて、その子を産んで、その後子孫繁栄をしていたというふうな歴史が残されて、それが丹那婆のベースだったかと思えますけれども。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） 丹那婆の伝説としては、それが正しいのかもしれないです。

それで、それを見た私のお客さんが、八丈島とは、流されてきたお母さんと男の子が一緒になって、子孫繁栄していたという話なんですってねと言って、いやいや、ちょっと待ってください、それは違いますと。

実は、これ、近藤富蔵、八丈実記に書いてある話なんですね。それ以前の原本というのは、綜嶼昔話というんですけれども、これが本当の原本です。ここには、男の子ではなく、女の子を産んだとはっきり書いてあるわけです。

ある時期、八丈島、日本全国そうなんですけれども、地域の歴史が書きかえられた時期、ちょうど明治維新のころなんですけれども、書きかえられた時期があるんです。

この問題点について、再三いろいろなところで指摘をされているんですけれども、今回の企画展でもそういう、例えば丹那婆伝説はこうだけれども、原本はこういうふうな話ですというふうに併記されているならいいんですけれども、もう八丈実記の話しかない。

八丈島の歴史の話は、みんな八丈実記がもとになっていることが多いんです。ところが、八丈実記自体が非常に問題で、いろんな捏造をしていて、これを後世の歴史として伝えるのは非常にいかがなものかという声が、あちこちから出ています。

今やっているこのままで、歴史の記述がいいかどうか、ちょっと課長の意見を聞きたいんですけれども、いかがでしょう。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） 大変貴重なご意見ということで、私も知らなかったんですけれども、女の子を産んだということで、そういう歴史が、改ざんじゃないんですけれども変遷されてきてなったということで、そういう八丈実記を後世につなげていくのは、もうちょっと見直しをきちんとした上でというご意見だと思うんですけれども、そういったこともご意見として深く受け止めて、今後対応したいと思います。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） ご意見として承るんじゃなくて、間違いは間違いというか、ことなの

で、私が言いたいのはこれから島史をつくるという段階になって、今までのそういう、例えばみんな担当者に任せちゃう。ちょっとよく知っている人に任せちゃう。

そういうことではなくて、ちゃんと外部の専門家を入れた、ちゃんとした検証をしながら、例えばいろんな分野があります、これから島史をつくる上で。そういうちゃんとした八丈島の未来に島の歴史を伝えていくための仕組みづくり、例えば外部の研究者をしっかりと入れた検証委員会とか、そういうのをつくっていただきたいと思いますと思うんですが。

今いろんな地域で、地域の歴史が見直されています。ある時期に書きかえられた歴史が間違っているのを見直している時期です。ですから、八丈島史に関しても、しっかりと歴史認識の上で検証しながら、やっていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） 確かに、八丈島史の見直しにおきましては、やはりそうした外部の専門家あるいは研究者、そういった方も交えながら、実際に今後改訂をやっていきたいと考えております。

（岩崎議員「はい」議長「ちょっと」奥山（博）議員「議長、だめ、明日だ」の声あり）

◎延会の宣告

○議長（土屋 博君） お諮りします。

本日の会議は、この程度にとどめ、延会したいと思いますですが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、本日は延会といたします。

次の会議は、明日12月2日水曜日午前9時より開議いたします。

本日はご苦労さまでした。

（午後 3時56分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年12月1日

議 長 土 屋 博

署 名 議 員 小 川 一

署 名 議 員 山 下 巧